

令和元年度 第3回

川西市産業ビジョン推進委員会 ビジョン策定部会 次第

とき 令和元年9月20日(金) 13時~15時

ところ 川西市役所 B02会議室

1 開会

2 議題

(1) 産業ビジョンについて

【資料1】

(2) 基本理念と体系について

【資料2】

(3) その他

3 閉会

川西市産業ビジョン 第 1～3・5 章（案）

第 4 章は、本日の議論を踏まえて、取り組みの方針や評価指標等の記載をします

目次

序章 産業に関わる社会経済情勢	2
第 1 章 産業ビジョンについて	5
1 - 1 産業ビジョンの位置付け	5
1 - 2 産業ビジョンの計画期間	5
1 - 3 産業ビジョンの策定にあたって	5
第 2 章 産業の状況と課題	6
2 - 1 川西市の産業構造と産業特性	6
2 - 2 産業別の現状と課題	16
2 - 3 課題の整理	37
第 3 章 産業振興に向けた基本的な考え方	38
3 - 1 基本理念	38
3 - 2 ビジョンの体系	39
第 4 章 産業振興の基本方針と取り組み	41
第 5 章 産業ビジョンの推進	45
(1) ビジョンを推進する各主体の役割	45
(2) 進行管理と実効性の確保	46

コラム

SDGs

Society 5.0

働き方改革

我が国の社会経済情勢

現在の我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続き、企業収益が高水準で推移する中、内需の柱である個人消費や設備投資も増加傾向で推移するなど、緩やかな回復が続いています。

一方、少子高齢化が進む中で企業では人手不足感が高まっており、その対応は喫緊の課題となっています。我が国の経済の潜在成長率を上げていくためには、技術革新や人材投資等により生産性を向上させるとともに、年齢・性別・国籍等によらない多様な人材の活躍をめざした対応が求められています。

こういった情勢のもと、産業を取り巻く大きな潮流として、以下の4点が挙げられます。

産業を取り巻く我が国や世界の大きな潮流

東京オリンピック・パラリンピック、大阪日本国際博覧会の開催

2020年には東京オリンピック・パラリンピックが、2025年には大阪で日本国際博覧会が開催されることにより、世界各国から我が国への注目が集まり、インバウンド等の観光面での需要が喚起されることが見込まれます。

エスディジーズ SDGs（持続可能な開発目標）

SDGsとは2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載する、2016年から2030年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、我が国においても国内における経済、社会、環境の分野やこれらを横断する分野において、国際社会全体の課題として積極的に取り組んでいます。

Society5.0（ICTの進化・発展）

ICT技術の進化により、消費者による購買や企業間の取引、顧客と企業との関わり方や企業間の取引の姿が大きく変化するとともに、物理的な距離や小規模な生産体制など、これまで不利とされていたことが強みとなる例もあるなど、事業者の戦略上も大きな変化が生まれています。

さらに、あらゆる市場において製品のライフサイクルが短期化し、AI（人工知能）をはじめ、ナノテクノロジー、バイオテクノロジー等のイノベーションが世界各国で加速度的に進展しています。

この状況において、我が国ではめざすべき未来社会の姿としてSociety5.0を提唱しています。Society5.0は、IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、課題や困難の克服をめざします。また、AIにより、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走

行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題を克服し、一人ひとりが快適で活躍できる社会を実現します。

働き方改革

我が国は、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「育児や介護との両立など、働く方のニーズの多様化」などの状況に直面しています。

こうした中、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業に係る機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ることが重要な課題になっています。

「働き方改革」は、この課題の解決のため、働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く方一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることをめざしています。

我が国・世界の時流と本市の実情を捉えたビジョンの策定

産業を取り巻く状況は、これらの潮流をはじめとして、常に変化をしています。この中において、地域経済を安定的かつ持続的に発展させていくためには、自治体としても広範な視野を持ち、時代の流れに的確に対応しなければなりません。

そのうえで、国の動向や地域の実情を把握し、地域の特徴を伸ばし、かつ持続ができるよう中長期のビジョンを描き、地域経済を支える担い手とともに着実に施策を実現することが求められます。

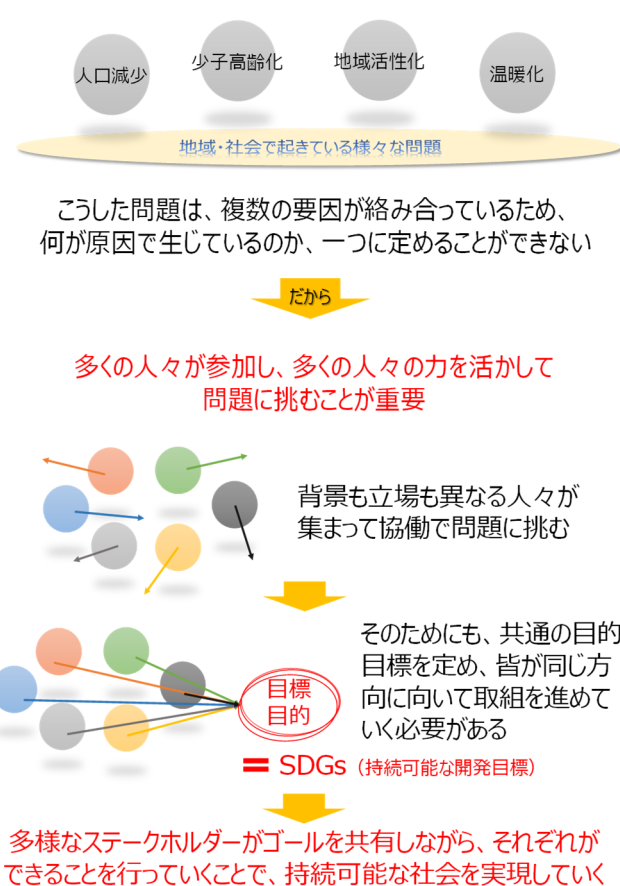
「SDGs」「Society5.0」「働き方改革」について、詳しくはコラムを参照。

SDGs（持続可能な開発目標）

SDGsは2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標です。17のゴールと、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されています。

国においても基盤整備に取り組み、2016年5月に総理大臣を本部長、全閣僚を構成員とする「SDGs推進本部」を設置し、国内実施と国際協力の両面で率先して取り組む体制を整えました。さらにこの本部の下、行政・民間・国際機関を含む幅広いステークホルダー(利害関係者)によって構成される「SDGs推進円卓会議」を経て、同年12月に今後の日本の取組の指針となる「SDGs実施指針」を決定しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 17 GOALS TO TRANSFORM OUR WORLD



本市の産業振興においても、SDGsの考え方や国の取り組みを踏まえ、市民、事業者等のステークホルダーがそれぞれの役割を果たし、17のゴールの達成に向けて貢献する視点を持つ必要性が求められています。

本ビジョンの策定にあたっては、SDGsの17のゴールのうち10のゴールの達成に資する取り組みがあり、この中でも、目標8『働きがいも、経済成長も』、目標9『産業と技術革新の基礎をつくろう』目標11『住み続けられるまちづくりを』、目標12『つくる責任、つかう責任』などのゴールに貢献する取り組みが、多様な主体により行われることが期待されています。

まずは、地域社会で起きている複数の要因が絡み合った問題に対し、共通の目標を持った多くの人の協働により、それぞれができることを行い持続可能な社会の実現に向けて進んでいけるよう意識を持つことが大切です。

第 1 章 産業ビジョンについて

1 - 1 産業ビジョンの位置付け

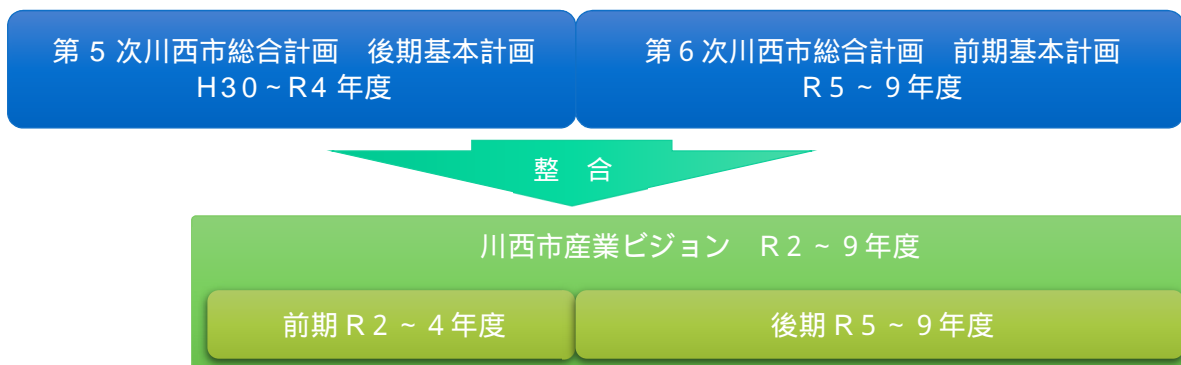
本ビジョンは、「第 5 次川西市総合計画」における、商工業・中心市街地活性化・農業・労働政策・観光に係る施策目標の実現をめざす、個別計画として策定するものです。

本ビジョンに掲げる方針や施策の方向性については、「（仮称）第 2 次川西市総合戦略」（計画期間：令和 2～4 年度）、「（仮称）第 3 期川西市中心市街地活性化基本計画」（計画期間：令和 2～6 年度）などの関連計画との整合を図ります。

1 - 2 産業ビジョンの計画期間

本ビジョンは、令和 2 年度から 9 年度までの 8 年間の計画期間として、本市の産業振興における将来像や基本方針・施策・取組を示します。

また計画期間中、令和 2 年度から 4 年度までの 3 年間の前期とし、第 5 次川西市総合計画と連動した施策展開を図ります。そして、令和 5 年度から 9 年度の 5 年間の後期とし、本市を取り巻く社会経済情勢の変動や、令和 5 年度以降を計画期間とする「（仮称）第 6 次川西市総合計画」の基本構想及び前期基本計画の策定方針に応じて、本ビジョンの見直しを行います。



1 - 3 産業ビジョンの策定にあたって

本ビジョンの策定にあたっては「川西市産業ビジョン推進委員会」に、各分野に精通した学識経験者等で構成する「ビジョン策定部会」を設置しました。また、市内の各産業従事者や関係団体へのヒアリングを実施し、当事者の視点から見た課題や対応、今後の展望等について広く意見を聴取しました。

このヒアリングによる課題を中心に、ビジョン策定部会の専門的な見地と、推進委員会の視点を合わせた協議を行い、本市の地域産業の強みを伸ばし、課題へ対応する方向性について調査・審議を行いました。

第 2 章 産業の状況と課題

2 - 1 川西市の産業構造と産業特性

本市の人口は、平成 17 年国勢調査では 157,668 人であり、それ以後減少に転じ、今後さらに減少していくことが予測されています。このような人口の動向や少子高齢化の進行が、個人消費や住宅投資など需要面でのマイナス作用に加え、地域経済を支える生産年齢人口の減少を引き起こしています。

また、本市の産業は、住宅都市として発展してきた経緯から、サービス業及び卸売・小売業、不動産業が事業所数の 8 割を占め、総生産額の 6 割以上を占めています。

市内総生産の推移は、平成 28 年には過去最高値となる 326,960 百万円から平成 29 年には 324,213 百万円へ減少しています。

さらに産業別では、製造業において、事業所数及び従業者数のいずれも減少が続き、卸売・小売業においても同様の傾向がみられます。一方で、不動産業とサービス業については、市内全体の総生産額に占める割合が増加している傾向がみられます。

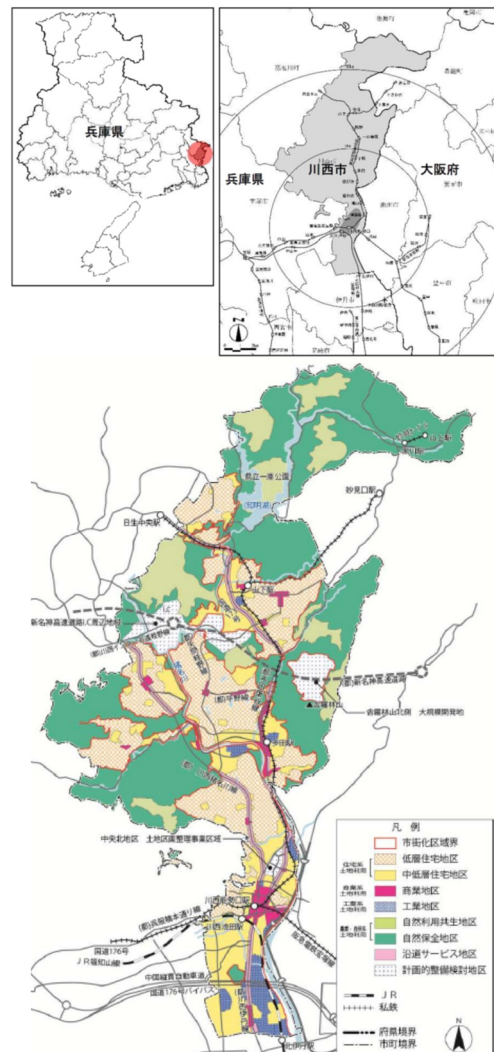
(1) 立地特性

本市は、兵庫県の東南部に位置し、大阪市から約 15km、神戸市から約 20km 圏内にあり、市域は東西 6.5km、南北 15.0km と南北に細長く、面積は約 53.44 k²です。

猪名川が市域を南北に貫くように流れ、地形の特徴から北部・中部・南部に分けられ、北部は山岳地形を形成し、北部から中部にかけては、多田・山下の 2 つの盆地とそれを取り巻く丘陵からなります。南部は扇状に平野が形成され、猪名川右岸に発達する段丘面と、猪名川沿いの低地からなる 2 つの地形からできています。

市街地は、南部の平地部に立地する旧市街地と、丘陵部に開発されたニュータウン地域など、地形的特徴に沿って形成されています。

令和元年 9 月現在、市域の内、市街化区域が 43%、市街化調整区域が 57% であり。この市街化区域内の産業に係る用途地域は、近隣商業地域が 3.9%、商業地域が 0.8%、準工業地域が 4.4%、工業地域が 1.8% となっており、全体で 10.9% を占めています。



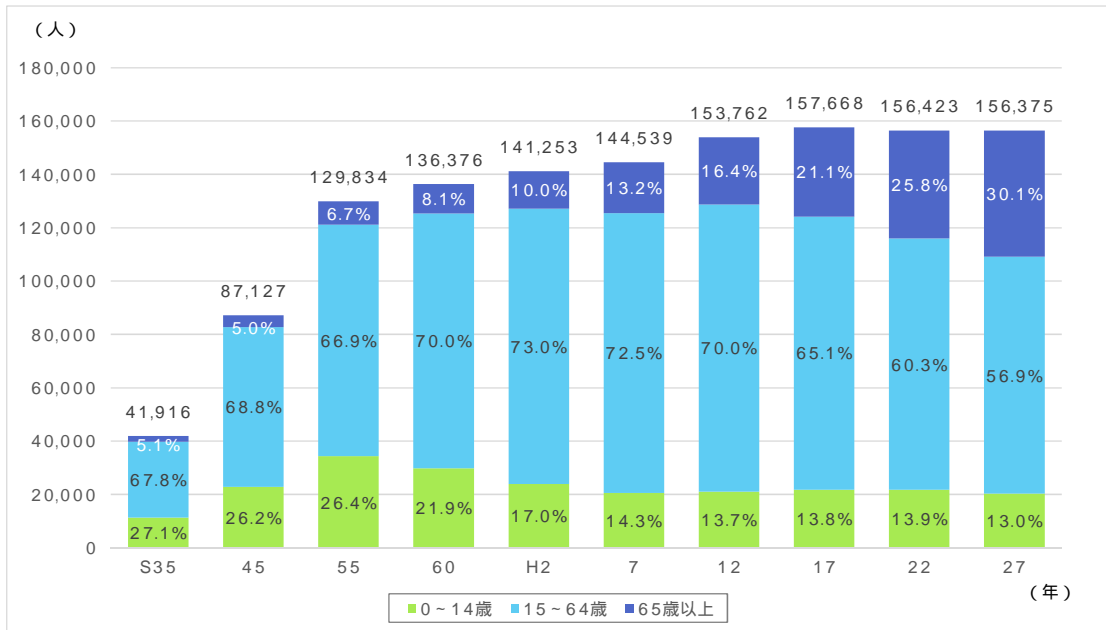
(2) 人口動向

総人口及び年齢構成別人口の推移

人口は、昭和30年代中頃から大規模な住宅団地の開発により急増し、平成17年に過去最高の157,668人となりましたが、以後、減少に転じています。

また、15歳未満の年少人口は減少し、65歳以上の高齢者人口は増加しており、少子高齢化が進行しています。

図：総人口及び年齢構成別人口の推移



資料：国勢調査

人口自然動態

表：人口自然動態

(単位：人) 各年次合計

年次	出生			死亡			自然増減数		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
H25	1,172	602	570	1,345	704	641	173	102	71
26	1,102	558	544	1,395	733	662	293	175	118
27	1,086	566	520	1,488	759	729	402	193	209
28	1,048	527	521	1,481	748	733	433	221	212
29	1,010	486	524	1,586	863	723	576	377	199

資料：市市民課

注：住民基本台帳法に基づいて集計したものである。(外国人登録法に基づく平成24年7月9日までの異動数を含んでいる。)

人口社会動態

表：人口社会動態

(単位：人) 各年次合計

年次	転入			転出			社会増減数		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
H25	5,971	3,027	2,944	5,923	3,031	2,892	48	4	52
26	5,792	2,922	2,870	5,746	2,907	2,839	46	15	31
27	5,668	2,910	2,758	5,788	3,028	2,760	120	118	2
28	5,552	2,805	2,747	5,605	2,890	2,715	53	85	32
29	5,329	2,693	2,636	5,548	2,895	2,653	219	202	17

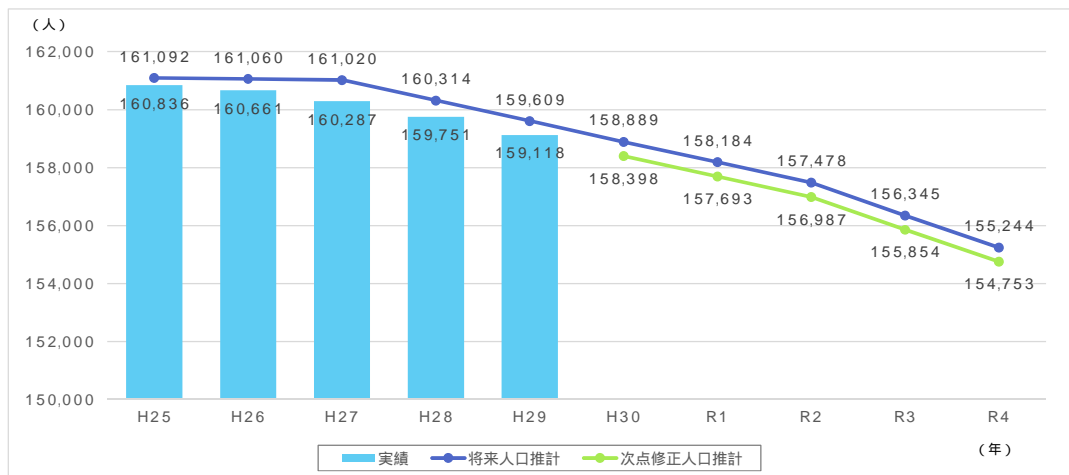
資料：市市民課

注：住民基本台帳法に基づいて集計したものである。(外国人登録法に基づく平成24年7月9日までの異動数を含んでいる。(転入及び転出の内訳は、転出取消、住所設定、帰化、性別修正、職権回復・消除、町・丁名変更等を含む。))

総合計画における人口推計

川西市第5次総合計画後期基本計画における人口推計では、人口の減少傾向は継続し、令和4年度には154,753人となっています。全国的にも人口減少、少子高齢化が進行する中で、本市においても同様の傾向が続き、生産年齢人口についても減少することが予想されます。

図：総合計画における人口推計



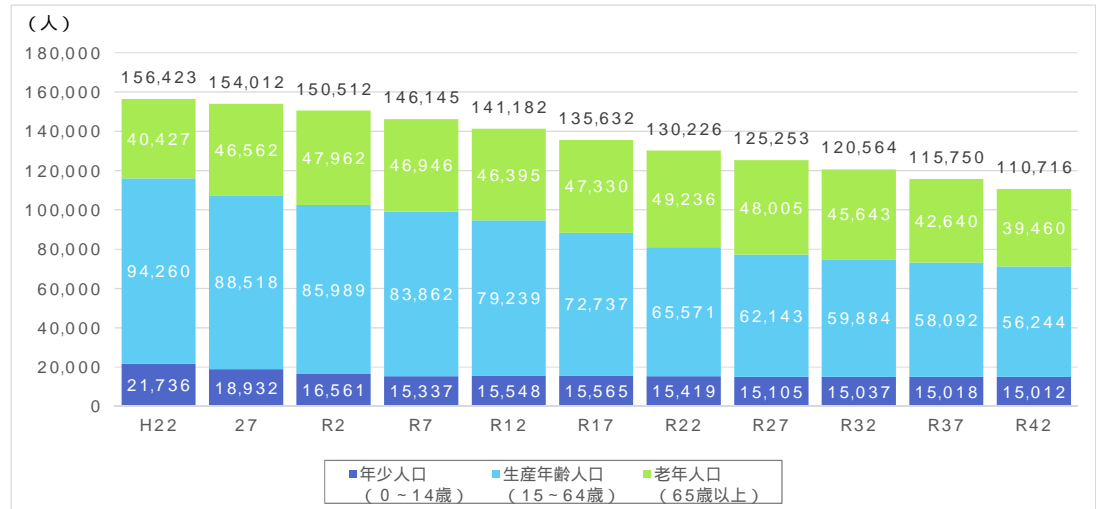
資料：市総合計画

人口ビジョン ・ 総合戦略における「めざすべき将来人口」

本市の人口ビジョンでは、人口減少による市民生活の影響と課題の整理や基本姿勢を明確にするとともに、総合戦略を策定し、施策展開を積極的に実施していくことによる「めざすべき将来人口」を設定しています。

この将来人口では、令和2年に150,512人、令和7年に146,145人となっており、その後も5年ごとに概ね5,000人減少しますが、長期的(令和42年)に110,000人を確保することとしています。

図：総人口と年齢3区分別人口の将来推計



資料：市人口ビジョン ・ 総合戦略

(2) 土地利用

本市の面積は 5,344ha で、市街化区域が 2,302ha (43%)、市街化調整区域が、3,042ha (57%) となっています。

市街化区域内での産業に係る用途地域は、近隣商業地域 90.2ha (3.9%)、商業地域 17.6ha (0.8%)、準工業地域 101.9ha (4.4%)、工業地域 42.4ha (1.8%) となっており、全体の構成比として 10.9% を占めています。

近隣都市と比較すると、宝塚市に類似し、伊丹市、三田市及び池田市に比べ、工業系の用途地域の割合が低くなっており、住宅都市としての特徴があらわれています。

表：都市計画の状況（令和元年9月現在）

区分	面積 (ha)	構成比 (%)
都市計画区域	5,344	100
市街化区域	2,302	43
市街化調整区域	3,042	57

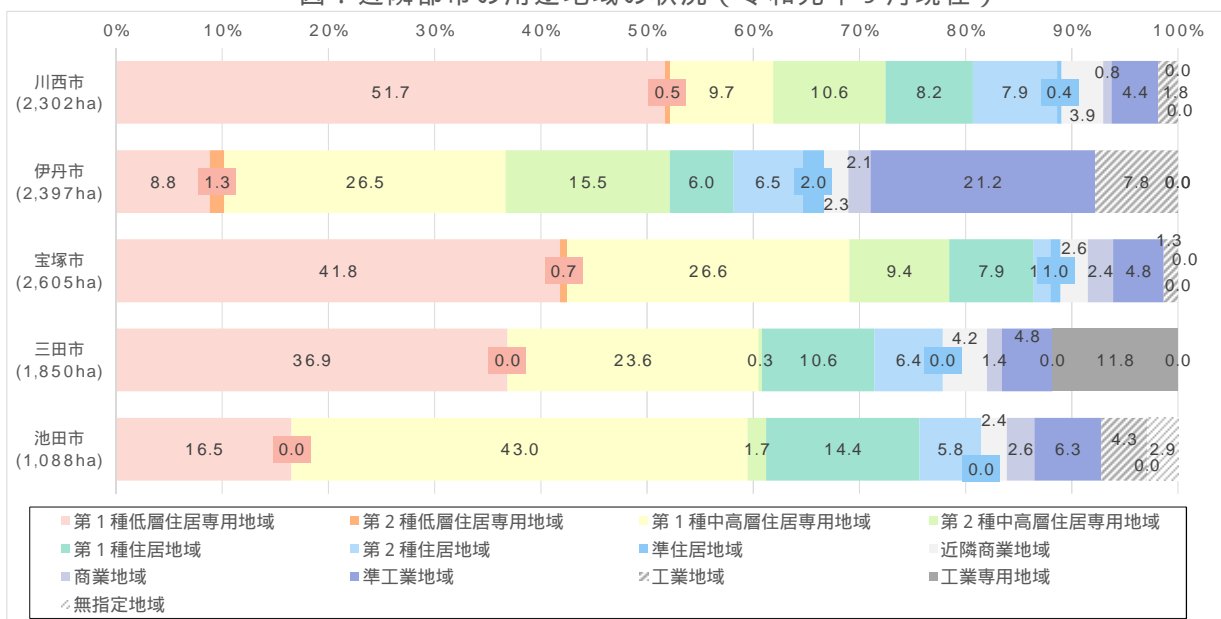
資料：市都市計画課

表：川西市の用途地域の状況（令和元年9月現在）

用途地域	面積 (ha)	構成比 (%)
第1種低層住居専用地域	1189.5	51.7
第2種低層住居専用地域	11.3	0.5
第1種中高層住居専用地域	223.6	9.7
第2種中高層住居専用地域	243.3	10.6
第1種住居地域	189.6	8.2
第2種住居地域	182.5	7.9
準住居地域	10.2	0.4
近隣商業地域	90.2	3.9
商業地域	17.6	0.8
準工業地域	101.9	4.4
工業地域	42.4	1.8
工業専用地域	-	0.0
合計	2,302	100

資料：市都市計画課

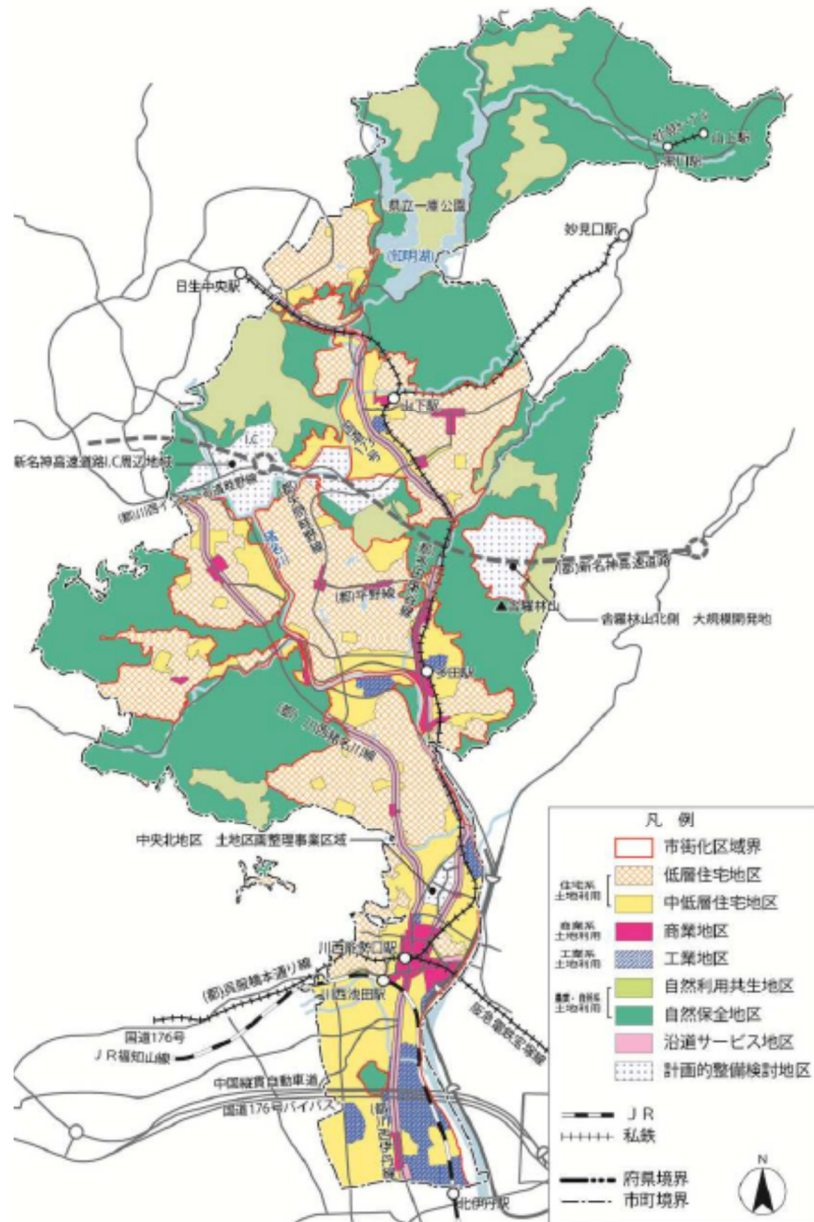
図：近隣都市の用途地域の状況（令和元年9月現在）



表：近隣都市の用途地域の状況（令和元年9月現在）

用途地域	川西市	伊丹市	宝塚市	三田市	池田市
第1種低層住居専用地域	1,189.5	212.0	1,089.0	682.0	179.7
第2種低層住居専用地域	11.3	32.0	17.0		
第1種中高層住居専用地域	223.6	635.0	693.0	437.0	467.4
第2種中高層住居専用地域	243.3	371.0	245.0	6.3	19.0
第1種住居地域	189.6	143.0	207.0	196.0	156.9
第2種住居地域	182.5	157.0	41.0	119.0	63.3
準住居地域	10.2	48.0	25.0		
近隣商業地域	90.2	55.0	67.0	77.0	26.4
商業地域	17.6	50.0	62.0	26.0	28.1
準工業地域	101.9	507.0	124.0	88.0	68.5
工業地域	42.4	187.0	35.0		47.0
工業専用地域				219.0	
無指定地域					31.7
合計	2,302	2,397	2,605	1,850	1,088

資料：各市統計書



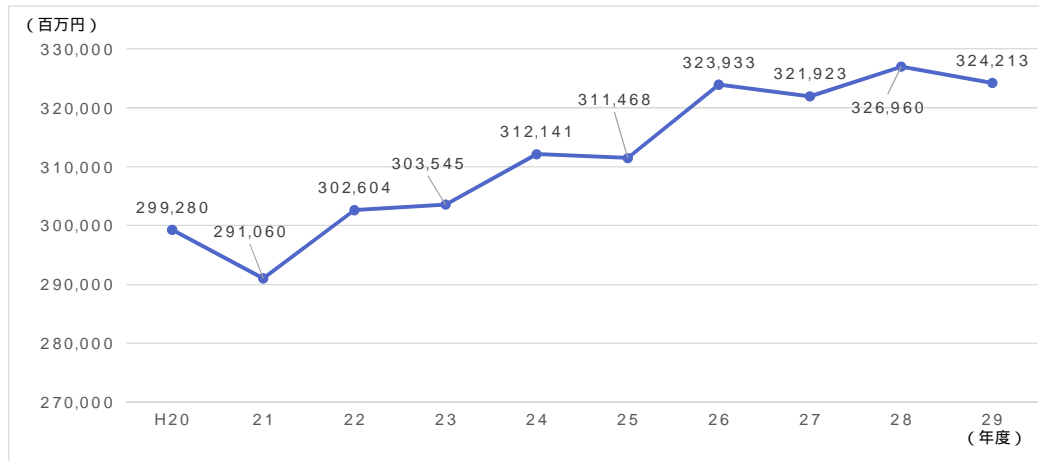
資料：都市計画マスタープラン 土地利用方針図

(3) 市内総生産

市内総生産

市内総生産()の推移は、平成20年9月のリーマンショックによる経済活動の悪化による影響以降、増減を繰り返しながら持ち直し傾向にあります。

図：市内総生産の推移



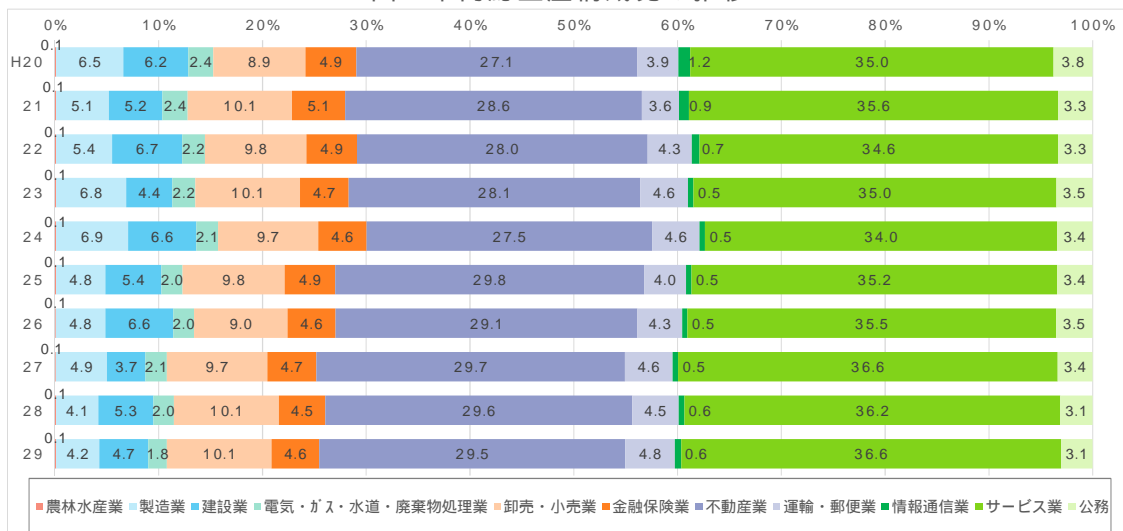
資料：「市町民経済計算（兵庫県）」（平成29年度）市内総生産速報値

市内総生産：1年間に市内で行われた各経済活動部門の生産活動によって、新たに生み出された付加価値を貨幣価値で評価したもの。

市内総生産の内訳

市内総生産の構成比は、不動産業とサービス業がそれぞれ約3割近くを占めています。サービス業は横ばいを続けていますが、製造業は年々減少傾向にあります。

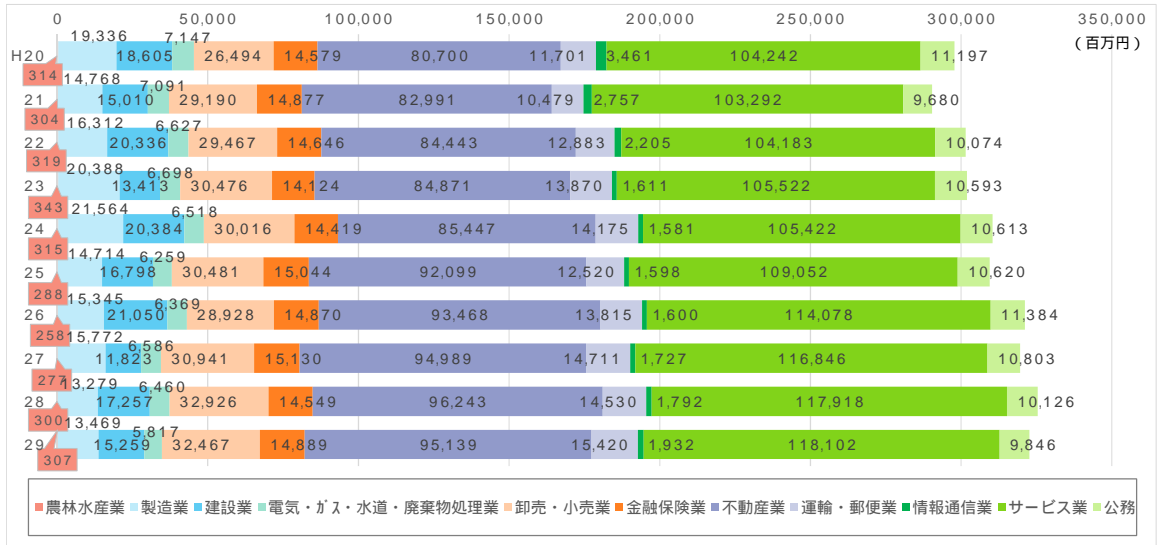
図：市内総生産構成比の推移



注：サービス業（宿泊・飲食サービス業、専門・科学技術・業務支援サービス業、教育、保健衛生・社会事業、その他のサービス）

資料：兵庫県市町内総生産統計表

図：市内総生産業種別金額の推移



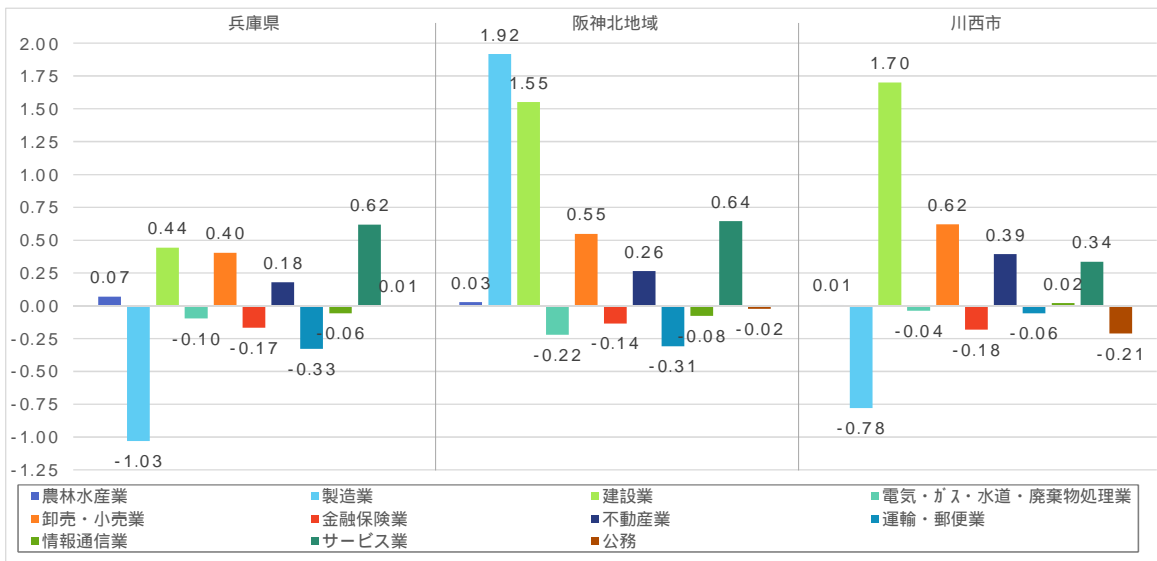
注：サービス業（宿泊・飲食サービス業、専門・科学技術・業務支援サービス業、教育、保健衛生・社会事業、その他のサービス）

資料：兵庫県市町内総生産統計表

寄与度

平成28年度における寄与度（ ）は、製造業が大きくマイナスに寄与しており、建設業、卸売・小売業、不動産業、サービス業がプラスに寄与しています。

図：寄与度の状況（平成28年度）



資料：兵庫県市町内総生産統計表

寄与度：全体の総生産額の増加に各項目がどれだけ寄与したかをみる指標のこと。上記の寄与度は兵庫県内総生産、阪神北地域内総生産、川西市内総生産の増加に各業種がどれだけ貢献したかを示している。

世帯・家計の状況

世帯類型別1世帯当たり1か月間の収入と支出（平均）は、平均世帯人員数は県及び阪神北地域よりも高く3.03人であり、持ち家比率も高くなっています。

また、平均年間収入額は、県・阪神北地域と同程度となっていますが、平均負債現在高（主に住宅ローンなど）は大きく上回っています。

図：2人以上世帯の1世帯当たり1か月間の収入と支出（平均）

収支項目	単位	川西市	阪神北地域	兵庫県
平均世帯人員数	(人)	3.03	2.96	2.96
平均有業人員数	(人)	1.28	1.32	1.3
世帯主の年齢平均	(歳)	56.5	54.9	57.7
持ち家率（現住居）	(%)	86.5	78.8	84.2
家賃・地代を支払っている世帯の割合	(%)	17.7	22.6	17.3
平均年間収入	(千円)	6,241	6,263	6,100
平均消費支出	(円)	290,174	291,383	292,174
エンゲル係数	(%)	23.6	24.2	25.3
平均貯蓄現在高	(千円)	15,030	17,221	16,757
平均負債現在高	(千円)	8,960	6,429	4,862
負債保有率	(%)	54.8	47.2	39.6

注意：支出に「こづかい(使途不明)」、「贈与金」、「他の交際費」及び「仕送り金」は含まれていない。平均には、「核家族世帯」、「夫婦とその親の世帯」及び「夫婦と子供と親の世帯」以外の世帯も含む。

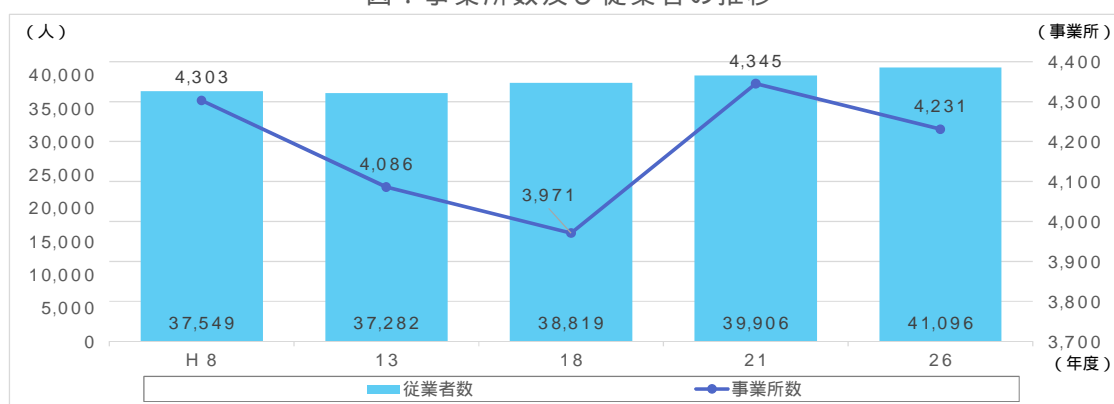
資料：平成26年全国消費実態調査

(4) 産業構造

事業所数及び従業者数の推移

事業所数は平成21年度から26年度にかけて減少し4,231事業所となっているが、従業者数は微増の傾向が続き、平成26年度は41,096人となっています。

図：事業所数及び従業者の推移

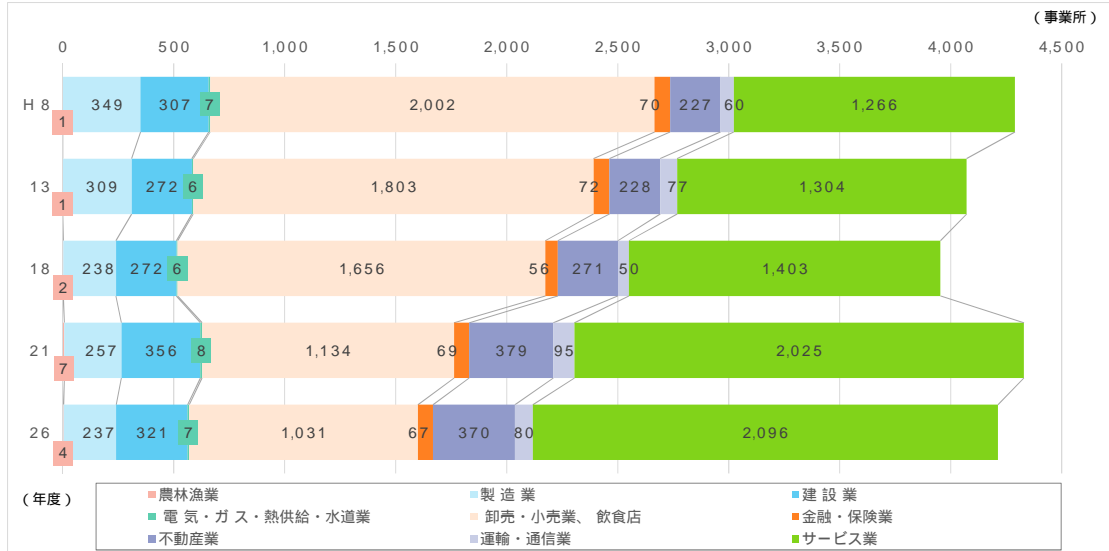


資料：平成18年度までは事業所・企業統計調査、平成21年度以降は経済センサス基礎調査（公務除く）

事業所数の推移

平成26年度の事業所数では、サービス業が2,096事業所で最も多く、次いで、卸売・小売業1,031事業所、不動産業370事業所、建設業321事業所と続きます。その推移は卸売・小売業・建設業・不動産業は減少、サービス業は増加しています。

図：事業所数の推移



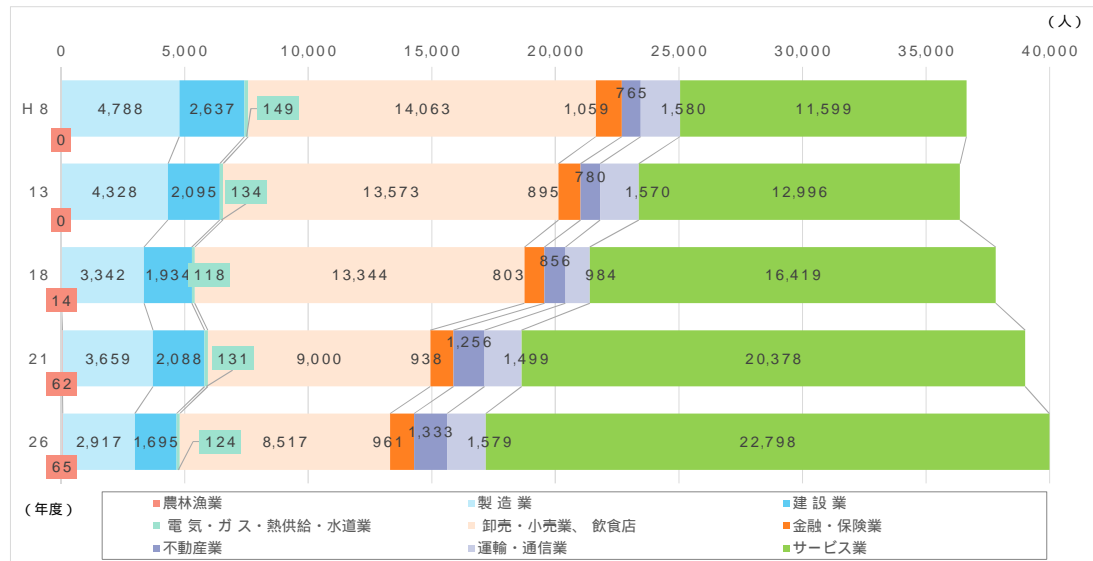
注：事業所・企業統計調査と経済センサス基礎調査では産業種別が異なる部分がある。サービス業は、飲食店・宿泊、医療・福祉、教育・学習支援、複合サービス、その他サービス業を含む。

資料：平成18年度までは事業所・企業統計調査、平成21年度は経済センサス基礎調査（公務除く）

従業者数の推移

平成26年度の従業者数は、サービス業が最も多く、全体の5割以上を占めており、次に卸売・小売業となっています。その推移はサービス業、不動産業、運輸・通信業が増加傾向にあり、全体としても増加傾向となっています。

図：従業者数の推移



注：事業所・企業統計調査と経済センサス基礎調査では産業種別が異なる部分がある。

サービス業は、飲食店・宿泊、医療・福祉、教育・学習支援、複合サービス、その他サービス業を含む。

資料：平成18年度までは事業所・企業統計調査、平成21年度は経済センサス基礎調査（公務除く）

2 - 2 産業別の現状と課題

(1) 商業の状況と課題

1) 商業の状況

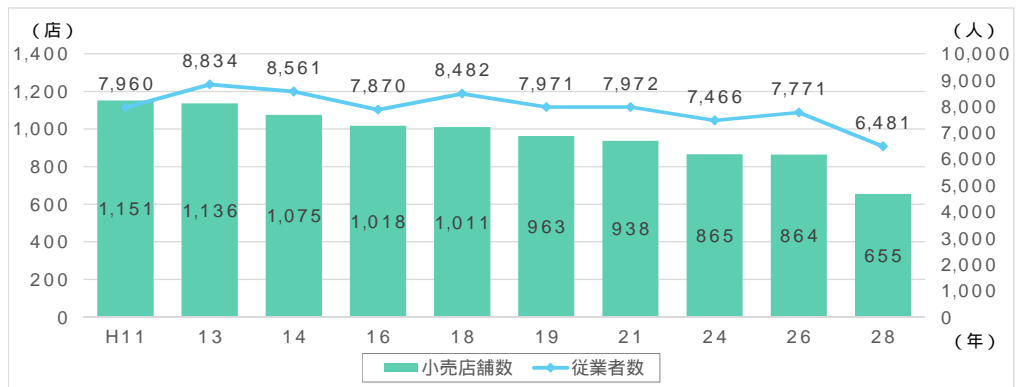
本市の商業は、昭和48年頃より川西能勢口駅周辺において駅前再開発事業などが進み、小売業、サービス業といった第3次産業を中心に発展を遂げてきました。

現在では、近隣自治体への大規模小売店舗の進出、ネットショッピングの増加などの消費行動の変化や、店主の高齢化・後継者不足などにより、地域に根ざした商業が衰退傾向にあります。

小売店舗数及び従業者数の推移

小売店舗数及び従業者数の推移は、平成11年から減少傾向が続いています。

図：小売店舗数及び従業者の推移

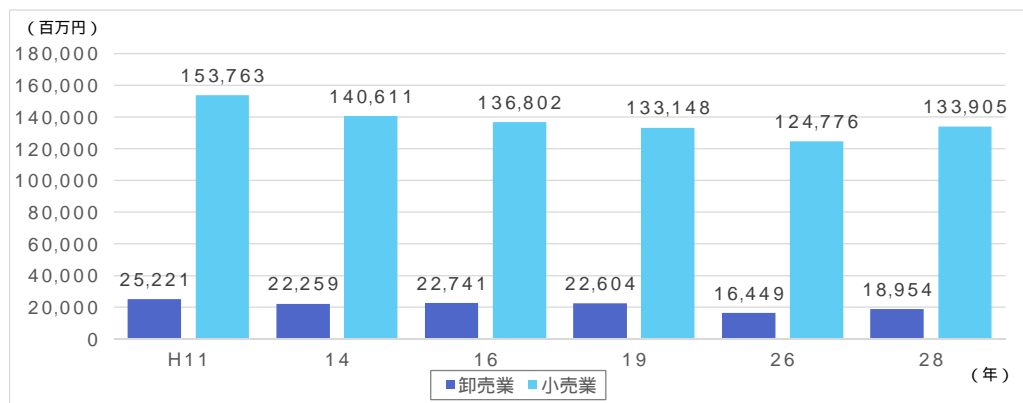


資料：平成18年度までは事業所・企業統計調査、平成21年度以降は経済センサス基礎調査（公務除く）

年間販売額の推移

年間販売額の推移は、卸売業、小売業ともに減少傾向にあり、平成28年にやや持ち直しているものの卸売業で189億54百万円、小売業で1,339億5百万円となっています。

図：年間販売額の推移

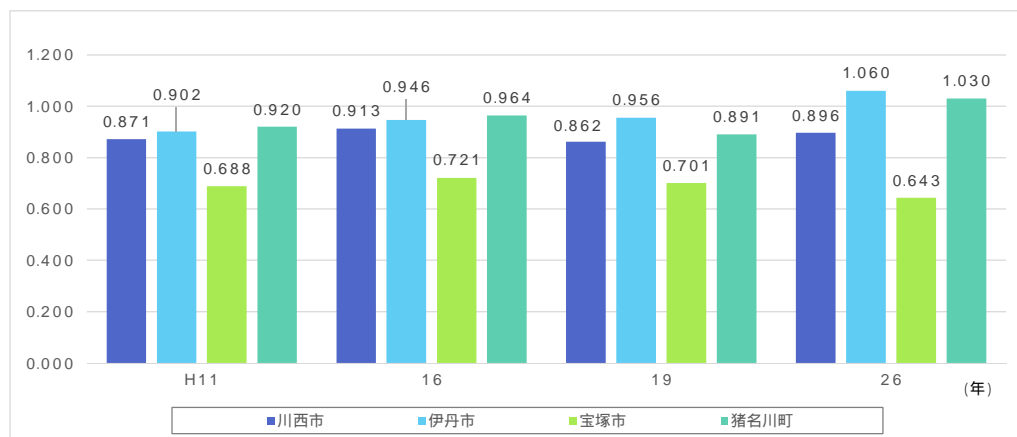


資料：商業統計、経済センサス

商業の購買吸引力（小売中心性指数）の動向

平成 26 年の兵庫県における川西市の小売中心性指数は 0.896 で、平成 19 年の 0.862 より 0.034 ポイント上昇しているものの、消費が外部に流出している状況は継続しています。

図：小売中心性指数の推移



資料：商業統計調査

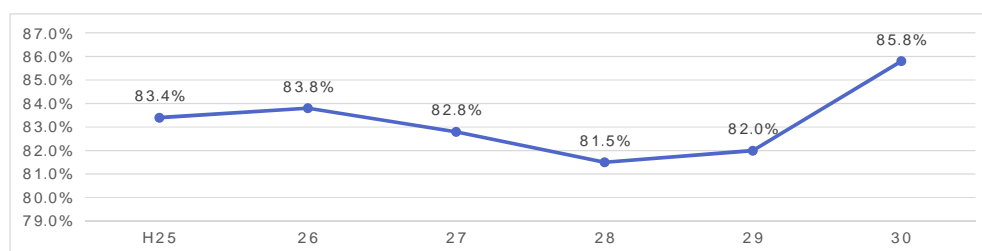
小売中心性指数：地域が買い物客を引き付ける力を表す指標。1 以上の場合は、外部から買い物客を引き付け、1 未満の場合は外部に流出しているとされる。

$$\text{小売中心性指数} = \frac{\text{市内小売業年間販売額} / \text{市の人口}}{\text{兵庫県内小売業年間販売額} / \text{県の人口}}$$

市内での買い物状況

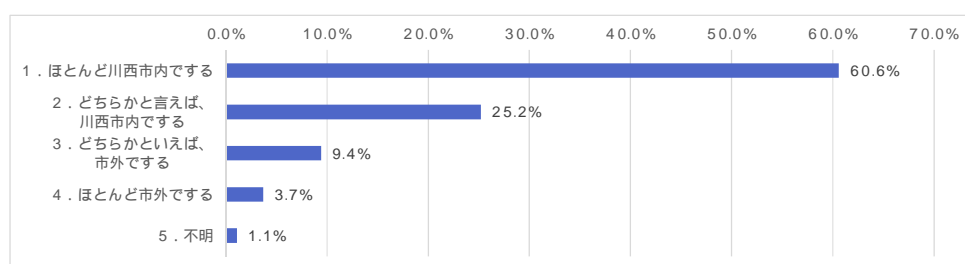
平成 30 年に「市内で買い物する」としている市民は 85.8% となり、平成 29 年の 82.0% より 3.8 ポイント上昇しています。また、年代別で見ると年齢が高くなるほど市内で買い物をする人の割合が高くなる傾向にあります。

・トレンド『川西市で買い物する』（平成 30 年度調査）



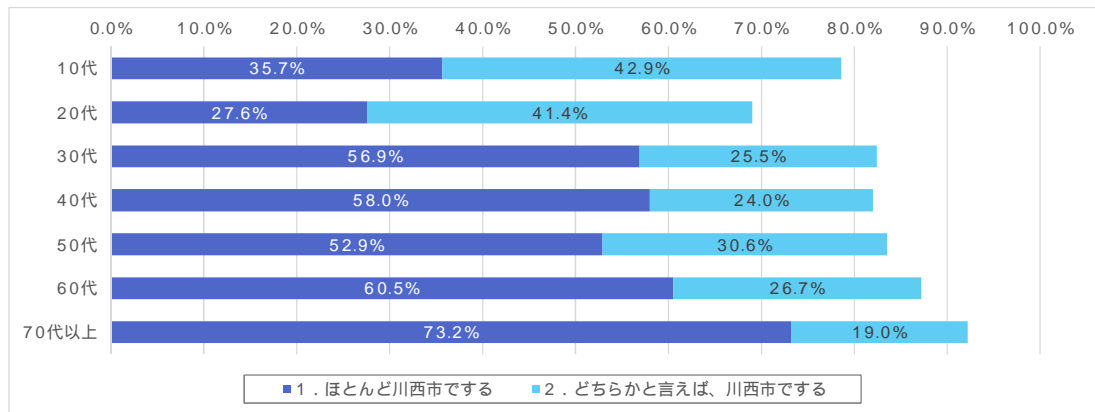
資料：平成 30 年度川西市市民実感調査

・市内での買い物の状況（平成 30 年度調査）



資料：平成 30 年度川西市市民実感調査

・年代別（平成30年度調査）



資料：平成30年度川西市市民実感調査

2) 商業の課題

データから見た課題

- ・小売店舗数は減少し続けている
- ・小売中心性指数（地域が買い物客を引き付ける力）に大きな伸びが見られない
- ・30代以下の市内買い物率が低い

ヒアリング等の意見

- 魅力のある個店がない、市外に消費者流出
- まちなかにもチェーン店が多く、魅力・個性のある個人の店舗があまりない
- 市民は市外や郊外の大型店舗へ買い物に行く
- 買い物に不便な地域がある（市北部・団地）
- 住宅地内の商店街が閉店したり、スーパーが閉店・撤退したところがある
- 空き店舗がある
- まちなか、郊外の商店街に空き店舗がある
- 売り上げ高、客数の減少
- 売り上げ高を満たす客数がない
- 事業承継
- 後継者がおらず事業承継ができない
- 川西インターチェンジができたがメリットを生かせていない
- インターチェンジ周辺に飲食・観光等の人を呼び込む施設が立地していない
- イベントが少ない、PRが弱い
- 客を呼び込むイベントが少なく、PRも弱い

(2) 工業の状況と課題

1) 工業の状況

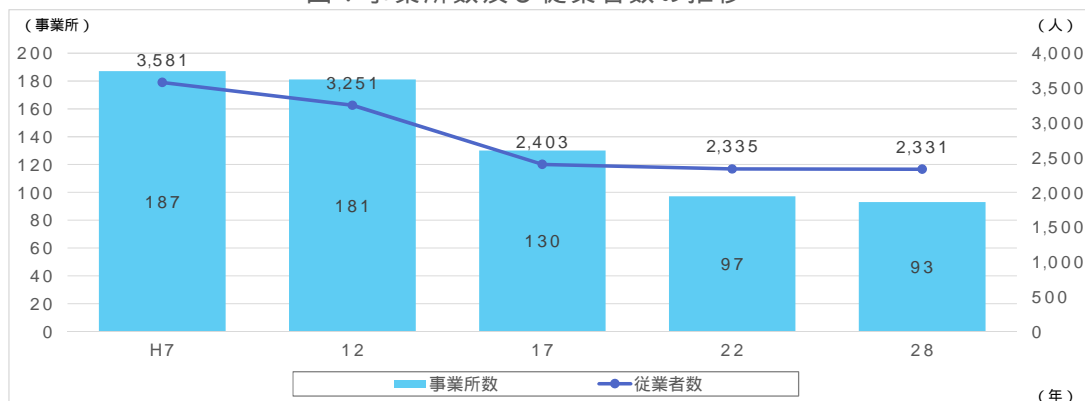
工業では、小・中規模の事業所数の割合が高く、製造業を中心とした工業全体の事業所数や従業者数が、年々減少しています。

また、準工業地域を中心として、工場の廃業や移転により空き地となった土地が住宅用地としての開発されるケースがあり、騒音や振動によるトラブルに発展するなど、既存工場の操業環境の悪化を招いています。

事業所数及び従業者数の推移

事業所数及び従業者数の推移は、減少傾向が続いており、平成28年には、事業所数が93事業所、従業者数が2,331人となっています。

図：事業所数及び従業者数の推移

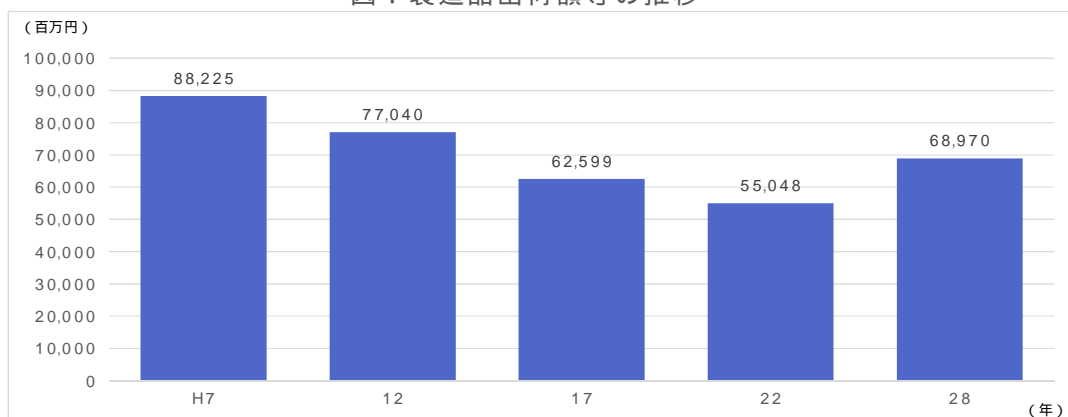


資料：工業統計調査、経済センサス

製造品出荷額等の推移

製造品出荷額等の推移は、減少傾向が平成22年まで続いており550億4,800万円となりましたが、平成28年には689億7,000万円へ上昇しています。

図：製造品出荷額等の推移

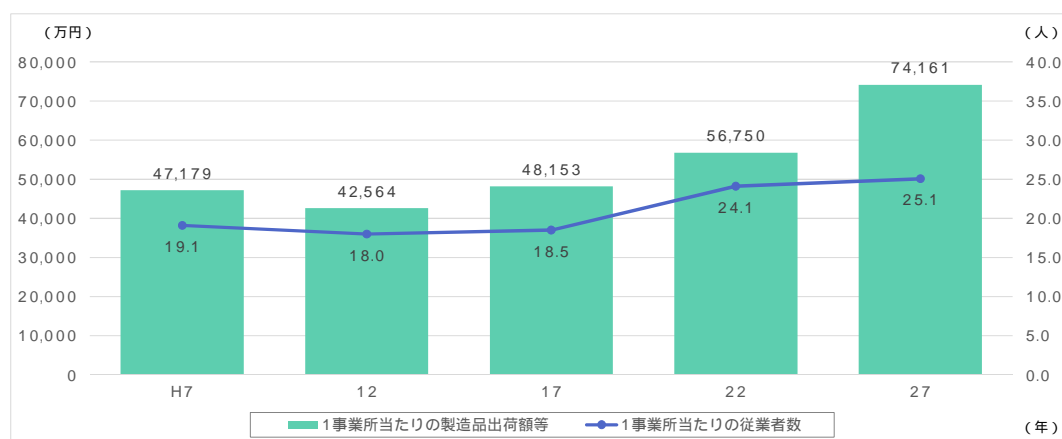


資料：工業統計調査、経済センサス

1 事業所あたりの製造品出荷額等・従業者数の推移

全体の事業所数や従業者数が減少傾向にある中、1事業所当たりの製造品出荷額等及び従業者数は、平成12年から増加傾向にあり、平成27年は、7億4,161万円、25.1人となっています。

図：1事業所当たりの製造品出荷額等・従業者数の推移



資料：工業統計調査、経済センサス

2) 工業の課題

データから見た課題

- ・事業所数及び従業者数は大幅な減少は止まっているものの、緩やかな減少傾向は続いている
- ・市全体の製造品出荷額は回復しつつある
- ・1事業所当たりの製造品出荷額等・従業者数は増えている

ヒアリング等の意見

事業承継

後継者がおらず事業承継ができない

労働環境

労働環境は業務の性質上、快適な空間での作業ではなく、いわゆる「3K」というイメージを持たれている

企業誘致（インターチェンジ周辺等）

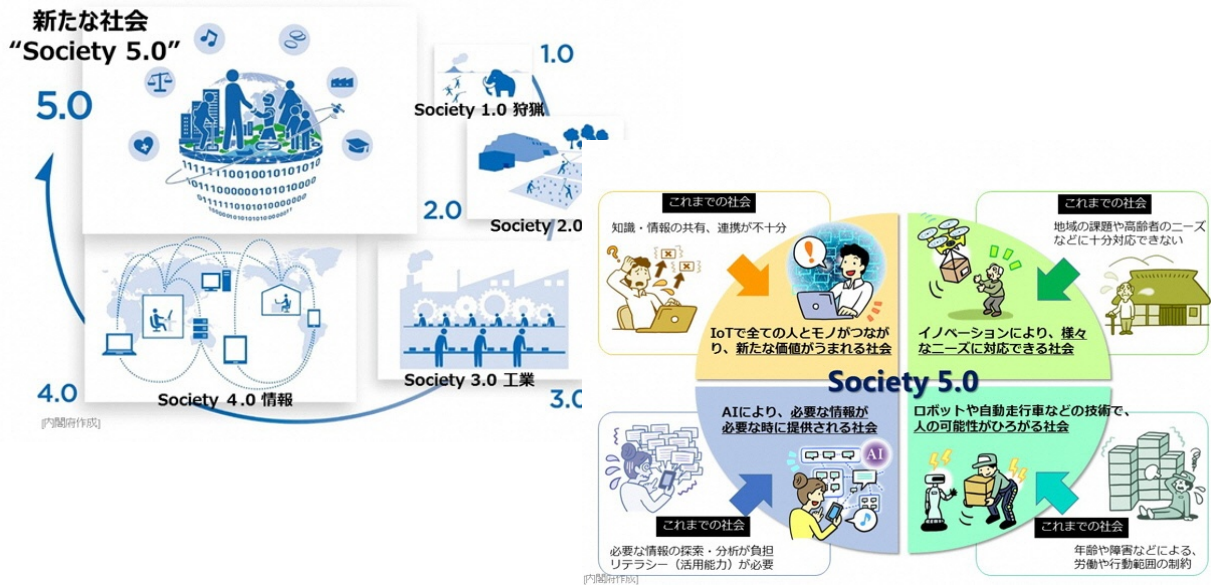
大規模な空き地等を活用した工場などが市内へ進出すれば市内企業が潤う

操業環境の悪化（住宅と工場の近接）

工業地域への住宅立地が進み、騒音・振動・臭気等に対するクレームが出ている

Society 5.0

「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く、人類史上5番目の新しい社会、それが「Society (ソサエティ) 5.0」です。



出典：内閣府 HP、地域力強化戦略本部資料（総務省）

Society 5.0 で実現する社会は、IoT (Internet of Things) で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、人々に豊かさをもたらしていくことが期待されます。

Society 5.0 の実現に向けた動き

国の大きな政策の方針

- 成長戦略実行計画
- 骨太の方針 2019
- まち・ひと・しごと創生基本方針 2019

“ Society 5.0 ” の実現
を位置付け

地方での展開の方向性

地域コミュニティの再生と維持

就業の場の確保
生活サービスの確保
若者の「生活環境を変えたい」という意識の変化を捉えた担い手の確保

地域の安心・安全の確保

災害の発生予防に資する
防災インフラの整備
災害に対応できる人材の確保
インフラの適正管理の推進等

(3) 農業の状況と課題

1) 農業の状況

本市は、阪神間という農林産物の大消費地に近接しており、南部地域では生産緑地を中心に、トマトや葉物野菜、いちじく、桃などを生産しています。中・北部地域では、米、葉物野菜のほか、切り花や切り枝、北摂栗を生産しています。また、最北部の黒川地区では、里山のクヌギやコナラを活用した菊炭や原木シイタケの生産が行われています。

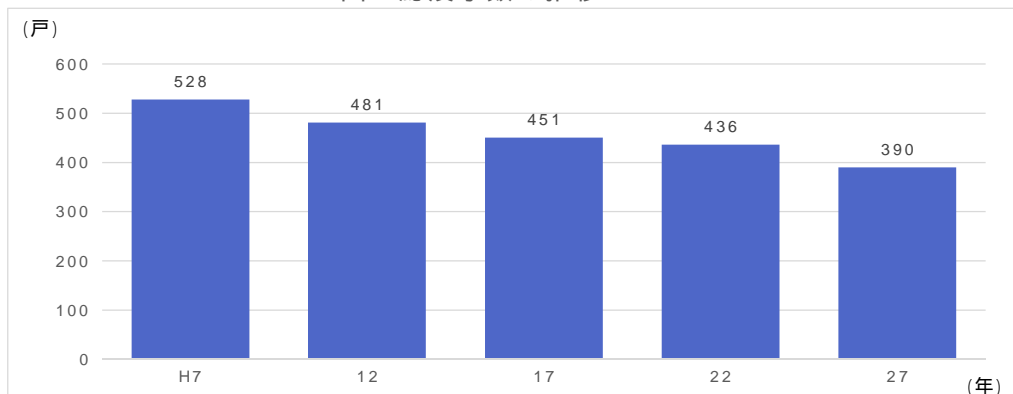
しかし、農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加や農地の転用による耕作地の減少、自然災害や鳥獣被害などへの対応が求められています。

総農家数の推移

総農家数の推移は、減少傾向が続き、平成27年には390戸となっています。

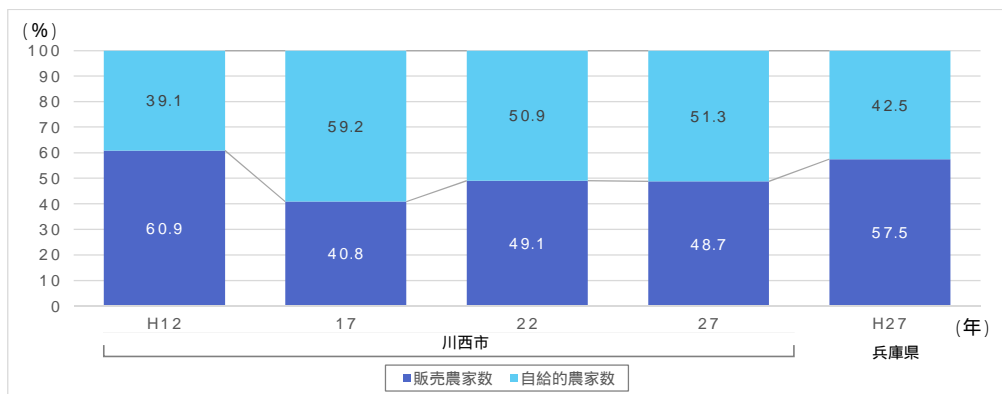
また、自給的農家と販売農家()の構成比は、平成27年には自給的農家比率は51.3%(兵庫県42.5%)、販売農家比率は48.7%(兵庫県57.5%)となっています。

図：総農家数の推移



資料：農林業センサス

図：自給的農家比率と販売農家比率の推移



販売農家：経営耕地面積が30アール以上、または、1年間の農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

資料：農林業センサス

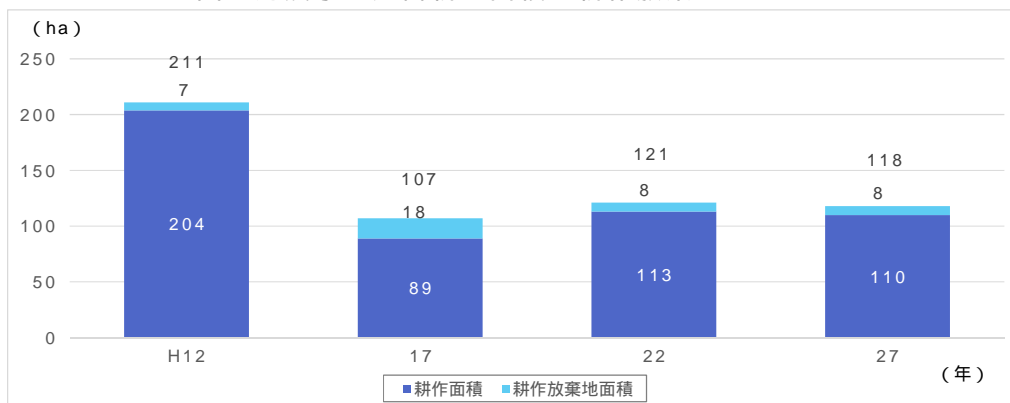
総農家の経営耕地面積と耕作放棄地、販売農家の就業人数の推移

総農家の経営耕地面積は、平成 12 年から 27 年の間で、211 ha から 118 ha と 32.7%減少しています。

販売農家の就業人口は、平成 12 年から 27 年の間で、半数近くに減少しています。年齢別にみると、急速に 65 歳未満の就業者が減少し、高齢者（65 歳以上）の割合が増加しています。

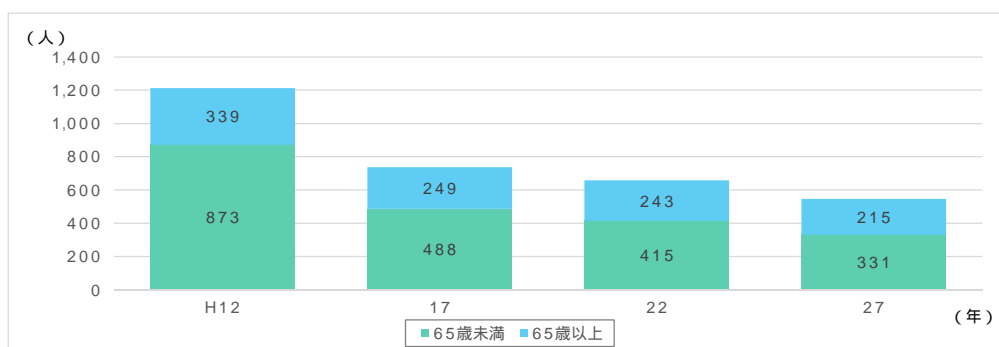
販売農家の専業・兼業割合は、専業農家が全体の 25%程度となっており、農業所得を従とする兼業農家「第 2 種兼業農家」が半数以上を占めています。

図：総農家の経営耕地面積と耕作放棄地



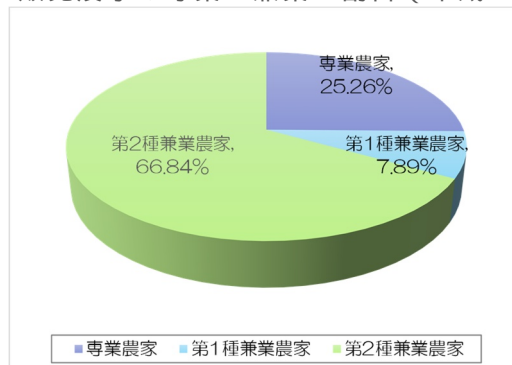
資料：農林業センサス

図：販売農家の就業人口



資料：農林業センサス

図：販売農家の専業・兼業 割合（平成 27 年）



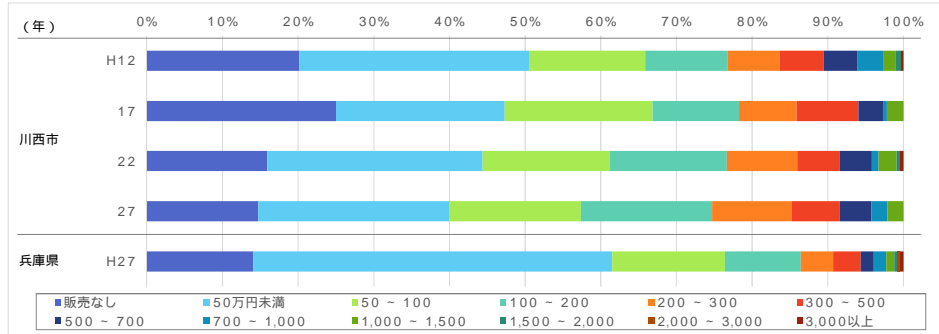
資料：農林業センサス

兼業農家：「第 1 種兼業農家」とは、農業所得を主とする兼業農家をいう。
「第 2 種兼業農家」とは、農業所得を従とする兼業農家をいう。

農産物販売金額規模別農家比率の推移

農産物販売金額規模別農家比率（販売農家のみ）の推移は、各年を通じて、「販売なし」を含む「100万円未満」の農家が75%以上を占めています。

図：農産物販売金額規模別農家比率（販売農家のみ）の推移



資料：農林業センサス

販売目的の作物の作物別作付農家数・作付面積

販売目的の作物の作物別作付農家数・作付面積は、全体を通じて減少しており、水稻については作付面積で8 ha 減少しています。

図：販売目的の作物の作物別農家数・作付面積

種別	平成 22 年		平成 27 年	
	作付農家数	作付面積	作付農家数	作付面積
	戸	ha	戸	ha
水稻	128	43	99	35
その他の雑穀	1	-	-	-
ばれいしょ	26	1	9	-
かんしょ	15	1	4	-
大豆	16	1	11	-
あずき	4	-	-	-
その他の豆類	9	-	7	-
その他工芸農作物	1	-	-	-
トマト	68	-	48	-
なす	55	-	34	-
ピーマン	45	-	16	-
きゅうり	66	-	44	-
ほうれんそう	64	-	42	-
ねぎ	58	-	31	-
いちご	27	-	11	-
すいか	14	-	9	-
キャベツ	57	-	29	-
はくさい	57	-	44	-
レタス	29	-	14	-
たまねぎ	50	-	39	-
だいこん	62	-	48	-
にんじん	35	-	23	-
さといも	37	-	21	-
その他の野菜	26	-	41	-
花木	9	24	8	-
その他の作物	7	-	2	-

資料：農林業センサス

集落営農の状況

集落営農（集落を単位として、農業生産過程の全部又は一部について共同で取り組む組織）は、川西市には存在していません。

表：組織形態別集落営農数

市町村	計	法人					非法人
		小計	農事組合 法人	会社		その他	
				株式会社	合名 合資 合同会社		
兵庫県	836	74	40	33	-	1	762
伊丹市	-	-	-	-	-	-	-
宝塚市	4	-	-	-	-	-	4
川西市	-	-	-	-	-	-	-
三田市	18	3	1	2	-	-	15
猪名川町	3	1	1	-	-	-	2

資料：平成27年度集落営農活動実態調査

農業に新規参入した一般法人数

農地法改正(平成21年)後の兵庫県における企業等の農業参入は飛躍的に増加しています。この主な理由としては、阪神間の大消費地に近いことや食品関連企業の立地が多いことなどが考えられます。

表：兵庫県における企業の農業参入の状況(平成30年3月末時点)

参入企業数	172 企業
参入地域	神戸地域(24 企業)
	阪神地域(11 企業)
	東播磨地域(23 企業)
	北播磨地域(21 企業)
	中播磨地域(15 企業)
	西播磨地域(8 企業)
	但馬地域(21 企業)
	丹波地域(14 企業)
	淡路地域(43 企業)

注：複数市町で農地を貸借している企業があるため、合計は180企業となる

資料：兵庫県農政環境部農政企画局農業経営課

2) 農業の課題

データから見た課題

- ・総農家数、販売農家の就業人数が減少している
- ・耕作放棄地、作付面積は減少し、農産物販売金額は減少している
- ・集落営農は、川西市には存在していない

ヒアリング等の意見

耕作放棄地の増加

高齢化し、後継者がおらず事業承継できない

新たな担い手不足

新規に農業をはじめの人がいない

鳥獣による被害

カラスやムクドリ、イノシシなどによる農作物の被害がある

収益が低い

作付け面積が小さく一定以上の収穫が見込めないため収益が低い

機材の購入・維持経費が高額

効率性・生産性を上げるための機材等の購入と維持管理が収入に見合わない

農業を地域で守る

同じ地域で農業を営む人たちの協力体制がぜい弱化してきている

ため池、水路の維持

施設の老朽化が進行し、維持管理コストの負担が増している

地産地消の推進・販路拡大

市内の消費者に市内農作物のPRができていない

他地域へ市内農作物のPRができていない

特産品の振興

特産品生産に対する援助がない

(4) 観光の状況と課題

1) 観光の状況

本市には、「清和源氏発祥の地」、「にほんの里100選」に選ばれた黒川地域の里山、「三ツ矢サイダー発祥の地」をはじめとした資源を有しています。また、「源氏まつり」や「猪名川花火大会」など、多彩なイベントが年間を通じて開催されています。

近年、新名神高速道路の川西インターチェンジが市北部に設置されるなど、交通の利便性が向上しているものの、新たな魅力の創出などさらなるPRが期待されています。

交通特性

中心市街地には、阪急電鉄及び能勢電鉄の川西能勢口駅、JR西日本の川西池田駅、阪急バスのターミナルといった公共交通機関が集まり、交通の結節点として、多くの乗降客があります。

また、市南部には阪神高速道路や中国自動車道が通っており、市北部にも、新名神高速道路の川西インターチェンジが整備され、道路網も充実しています。

加えて、至近距離に大阪国際空港があり、生活や産業において高い交通利便性を有しています。

表：阪急電鉄各駅の1日の乗降客数の推移

(単位：人)

年次	川西能勢口				雲雀丘花屋敷				川西能勢口通過	
	乗車		降車		乗車		降車		定期	定期外
	定期	定期外	定期	定期外	定期	定期外	定期	定期外		
H22	9,694	13,220	10,564	14,263	2,940	3,075	2,806	3,159	18,687	14,335
23	9,689	12,853	10,582	13,758	3,130	2,921	3,023	2,985	18,356	14,278
24	10,108	12,484	10,873	13,560	3,341	2,715	3,203	2,797	18,284	13,237
25	9,470	12,712	10,588	13,422	3,512	2,641	3,342	2,761	17,650	13,234
26	10,171	12,229	10,788	13,412	3,562	2,580	3,454	2,636	17,855	13,035
27	10,415	12,217	11,242	13,142	3,465	2,578	3,309	2,711	18,107	12,661
28	9,759	11,079	10,427	11,940	3,052	1,938	3,004	2,016	16,033	10,488
29	10,405	11,636	10,453	11,755	3,031	1,948	2,993	2,003	16,173	10,336

注：川西能勢口駅の乗降人員には、川西能勢口駅発-能勢線内着人員、及び、能勢線内発-川西能勢口駅着人員を含まない。川西能勢口駅通過の人員は、阪急-能勢を直通で移動した人員数。平成27年までは平日平均で、平成28年からは通年平均で算出している。

資料：阪急電鉄株都市交通事業本部

表：能勢電鉄 川西能勢口駅の1日の乗降客数の推移

(単位：人)

年度	乗車			降車			合計
	計	定期	定期外	計	定期	定期外	
H22	23,155	12,458	10,697	24,319	13,335	10,984	47,474
23	23,203	12,761	10,442	24,232	13,622	10,610	47,435
24	23,150	12,817	10,333	24,168	13,577	10,591	47,318
25	23,442	12,433	11,009	24,808	13,285	11,523	48,250
26	23,291	10,267	13,024	23,990	10,556	13,434	47,281
27	22,874	12,856	10,018	23,376	13,273	10,103	46,250
28	22,604	13,065	9,539	23,142	13,462	9,680	45,746
29	22,567	13,143	9,424	23,075	13,538	9,537	45,642

資料：能勢電鉄(株)

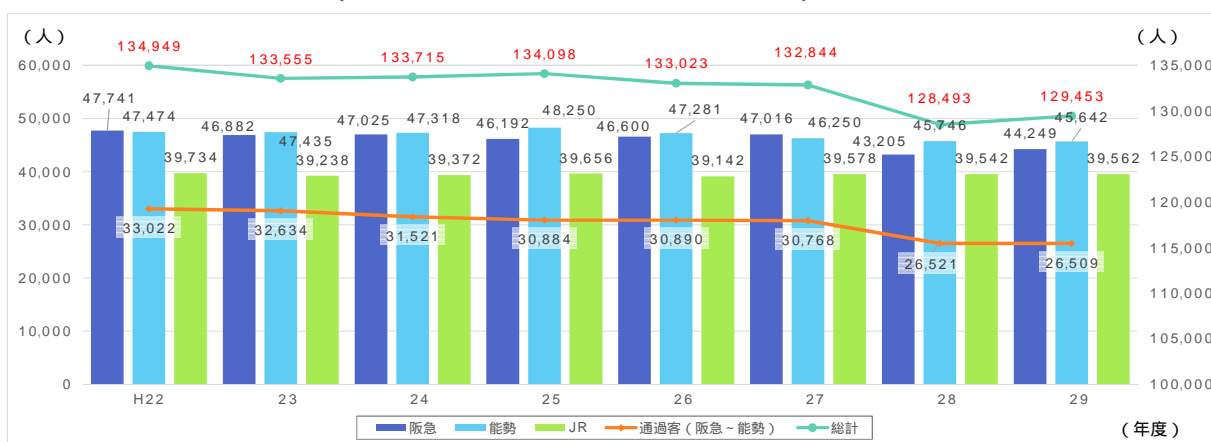
表：JR西日本各駅の1日平均乗車人員の推移

(単位：人)

年度	川西池田			北伊丹		
	計	定期	定期外	計	定期	定期外
H22	19,867	14,140	5,727	5,050	3,815	1,235
23	19,619	13,961	5,658	5,125	3,879	1,247
24	19,686	13,961	5,724	5,170	3,879	1,292
25	19,828	14,137	5,691	5,118	3,830	1,289
26	19,571	13,983	5,588	5,066	3,809	1,258
27	19,789	14,160	5,629	5,185	3,862	1,323
28	19,771	14,125	5,646	5,370	3,976	1,393
29	19,781	14,181	5,600	5,590	4,168	1,422

注：定期乗車券有効枚数は2ヶ月前実績(例 5月分計上 3月分実績である)合計は四捨五入の関係で合いません。資料：JR西日本

図：鉄道(阪急電鉄・能勢電鉄・JR西日本)の乗降客数の推移



注：「JR西日本各駅の1日の平均乗車人員の推移」における川西池田駅の数値は乗車人数のみのため、その数値を2倍して掲載。資料：市統計要覧

地域における観光入れ込み客数

平成29年度に兵庫県に訪れた観光入込客数は1億3,904万7千人となり、前年度の1億3,416万7千人に比べて4,880千人(+3.6%)増加しています。

県下の地域別では、神戸・阪神北・東播磨・西播磨・丹波・淡路の6地域でプラスに、阪神南、北播磨、中播磨、但馬の4地域でマイナスとなっています。

また、阪神北地域では、宝塚市が8409千人と突出して多くなっています。

表：兵庫県下の観光客入込動向

(単位：千人)

地域	全県	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨
項目						
H29	139,047	39,330	14,295	16,831	9,305	13,957
28	134,167	35,000	14,538	16,477	8,823	14,110
対前年比	+4,880 103.6%	+4,330 112.4%	-243 98.3%	+354 102.1%	+482 105.5%	-153 98.9%
地域	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	
項目						
H29	10,963	6,605	10,094	4,655	13,012	
28	11,303	6,539	10,118	4,482	12,777	
対前年比	-340 97.0%	+66 101.0%	-24 99.8%	+173 103.9%	+235 101.8%	

資料：平成29年度兵庫県観光客動態調査報告書

表：阪神北地域における観光客入込動向

(単位：人)

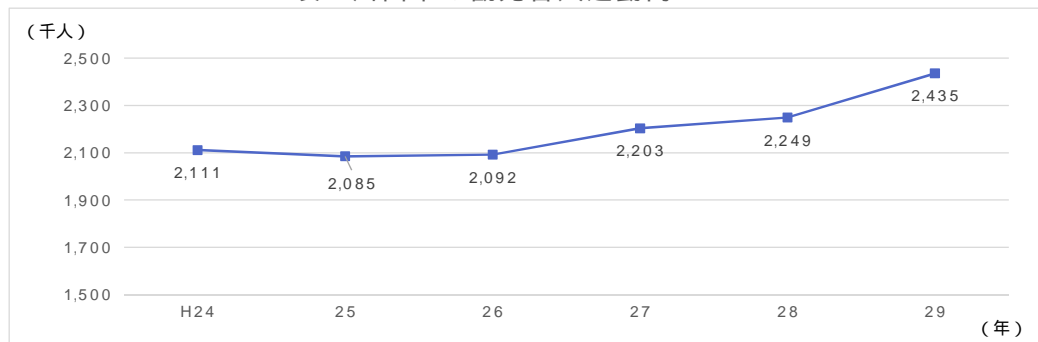
地域・市町別		阪神北地域							
項目		伊丹市	宝塚市	川西市	三田市	猪名川町	小計		
形態別入込客数	総入込客数	2,785	8,409	2,435	2,083	1,118	16,831		
	日帰り・宿泊別	日帰り客	2,748	8,265	2,412	1,902	1,087	16,414	
		宿泊客	利用施設別内訳	37	144	24	181	31	417
			ホテル	36	114	0	154	0	304
			旅館	0	26	18	1	13	58
			民宿・ペンション	0	4	0	0	1	5
			公的宿泊施設	1	0	0	10	9	20
			ユースホステル	0	0	0	0	0	0
			寮・保養所	0	0	0	0	8	8
	その他	0	0	6	16	0	22		
	四季別	第1四半期(4~6月)	816	1,723	628	598	298	4,063	
		第2四半期(7~9月)	741	1,516	590	557	304	3,708	
第3四半期(10~12月)		673	1,588	466	537	326	3,590		
第4四半期(1~3月)		555	3,582	752	391	190	5,470		
目的別入込客数	自然	0	0	115	60	25	200		
	歴史・文化	426	4,624	1,134	269	44	6,497		
	温泉・健康	0	756	18	235	101	1,110		
	スポーツ・レクリエーション	1,556	2,570	1,060	1,101	152	6,439		
	都市型観光(買物・食等)	88	0	0	75	0	163		
	その他	452	334	0	155	743	1,684		
	行祭事・イベント	263	125	109	188	53	738		

資料：平成 29 年度兵庫県観光客動態調査報告書

川西市における観光客入れ込み客数

平成 29 年度に、川西市を訪れた観光客入れ込み客数は 243 万 5 千人となり、前年度の 224 万 9 千人に比べて、18 万 6 千人 (+8.2%) 増加しており、緩やかな増加傾向が続いています。

表：川西市の観光客入込動向



資料：兵庫県観光客動向調査

2) 観光の課題

データから見た課題

- ・鉄道（阪急電鉄・能勢電鉄・JR西日本）の乗降客数は減少傾向にある
- ・歴史・文化資源は存在するが入れ込み客数は低い
- ・都市型観光（買物・食等）の入れ込み客数がない

ヒアリング等の意見

隣接市に比べて知名度が低い、PR不足

住宅市街地・ベッタウンとしてのイメージはあるが、観光の対象として認識されていない

コンテンツ・リソースを活かせていない

歴史的建造物等や貴重な自然、個人の店などコンテンツ・リソースはあるが活かせていない

隣接市との一体的な観光振興

能勢電沿線市町で連携した観光PRを推進すべき

商業・農業等との連携

観光のコンテンツ・リソースとしての商業・農業等との連携ができていない

(5) 起業・就労の現状と課題

1) 起業・就労の状況

起業・廃業率は、本市内では廃業率の方が高くなっており、全体の事業所数は減少傾向にあります。起業者の存在は、地域産業の多様性や活性化に貢献するものと期待されています。

就労に関しては、近年、伊丹公共職業安定所管内において、有効求人倍率は上昇しているものの、県内平均よりも低い状況が継続しています。

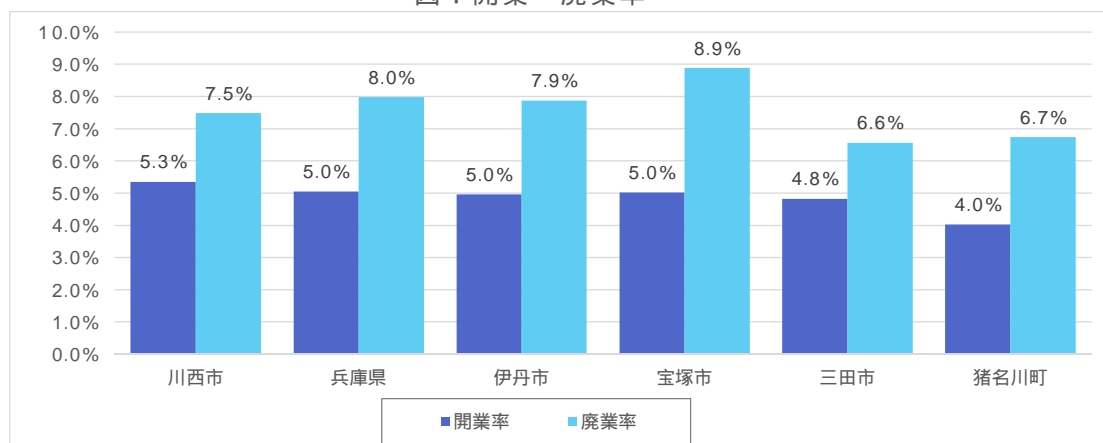
起業

平成26年経済センサスにより算出した、本市の開業率は5.3%となっており、廃業率の7.5%が上回っています。開業率は県及び周辺自治体では最も高く、廃業率については県及び伊丹市、宝塚市より低くなっています。

表：開業・廃業率

	事業所数		廃業 事業所数	開業率	廃業率
	(民営)	存続事業所数			
川西市	4,014	3,591	423	5.3%	7.5%
兵庫県	214,169	192,469	21,700	5.0%	8.0%
伊丹市	5,607	5,052	555	5.0%	7.9%
宝塚市	5,423	4,868	555	5.0%	8.9%
三田市	2,730	2,473	257	4.8%	6.6%
猪名川町	610	561	49	4.0%	6.7%

図：開業・廃業率



資料：平成26年経済センサス基礎調査

表：川西市における産業分類別開業・廃業率

産業大分類、経営組織	総数 (存続・新設)	存続 事業所	新設 事業所	廃業 事業所	開業率	廃業率	平成 26 年 事業所数 (期首事業 所数)	年平均 開業所数	年平均 廃業所数
A～R 全産業(S 公務を除く)	4,014	3,591	423	592	5.3%	7.5%	4,128	221	309
A～B 農林漁業	4	4	-	-	-	-	4	-	-
D 建設業	298	276	22	54	3.6%	8.8%	321	11	28
E 製造業	225	218	7	22	1.5%	4.8%	237	4	11
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2	1	1	1	26.1%	26.1%	2	1	1
G 情報通信業	21	20	1	4	2.3%	9.1%	23	1	2
H 運輸業，郵便業	57	54	3	4	2.7%	3.7%	57	2	2
I 卸売業，小売業	996	904	92	141	4.7%	7.1%	1,031	48	74
J 金融業，保険業	63	57	6	8	4.7%	6.3%	66	3	4
K 不動産業，物品賃貸業	348	326	22	44	3.1%	6.2%	369	11	23
L 学術研究，専門・技術サービス業	138	117	21	17	8.1%	6.6%	135	11	9
M 宿泊業，飲食サービス業	502	439	63	100	6.2%	9.9%	529	33	52
N 生活関連サービス業，娯楽業	458	394	64	71	7.2%	8.0%	465	33	37
O 教育，学習支援業	219	180	39	49	9.0%	11.4%	225	20	26
P 医療，福祉	426	367	59	47	7.6%	6.1%	405	31	25
Q 複合サービス事業	25	25	-	-	-	-	25	-	-
R サービス業(他に分類されないもの)	232	209	23	30	5.1%	6.7%	234	12	16

資料：平成 26 年経済センサス基礎調査

就労

伊丹公共職業安定所管内における有効求人倍率は、平成 26 年以降上昇傾向にあるが、全国平均より 0.66 ポイント、兵庫県平均より 0.49 ポイント低い状況となっています。

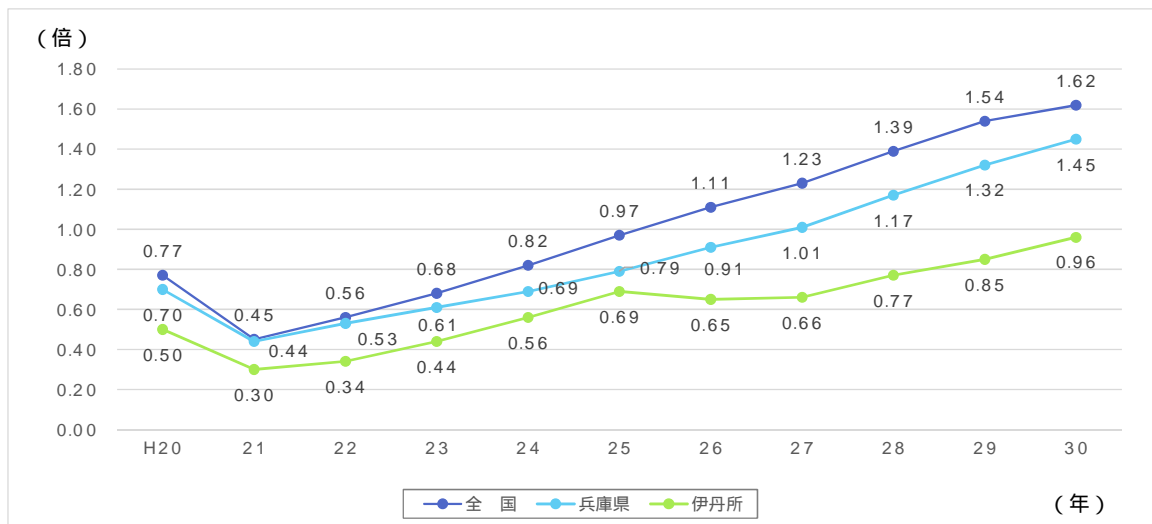
川西しごと・サポートセンターの新規求職者数は約 1,500 人、就職件数は約 1,000 人で、ともに横ばい傾向で推移しています。

表：伊丹所管内の有効求人倍率

年平均	H20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
全国	0.77	0.45	0.56	0.68	0.82	0.97	1.11	1.23	1.39	1.54	1.62
兵庫県	0.70	0.44	0.53	0.61	0.69	0.79	0.91	1.01	1.17	1.32	1.45
伊丹所	0.50	0.30	0.34	0.44	0.56	0.69	0.65	0.66	0.77	0.85	0.96

資料：伊丹公共職業安定所

図：川西しごと・サポートセンター 新規求職者数と就職件数



資料：市産業振興課

川西市における年齢階級別労働力数

本市の男性の労働力人口に対する就業者は完全失業者と比例しており、非労働力人口は60～64歳から増加する状態となっています。

女性は、非労働力人口が25～29歳から増加し、40～44歳では2,000人程度まで上昇しており、この年代の人口に占める就業者数が低くなっています。

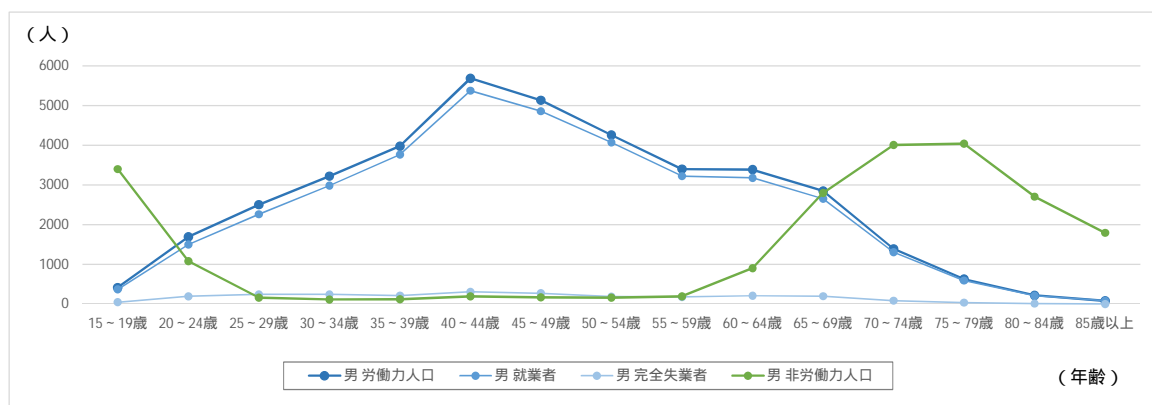
表：川西市における年齢階級別労働力数

年齢(歳)		15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54
男	労働力人口	415	1,693	2,503	3,221	3,978	5,683	5,131	4,258
	就業者	371	1,500	2,261	2,979	3,765	5,377	4,859	4,069
	完全失業者	44	193	242	242	213	306	272	189
	非労働力人口	3,400	1,081	159	114	120	192	170	157
女	労働力人口	428	2,094	2,365	2,457	2,895	4,346	4,150	3,297
	就業者	406	1,952	2,190	2,328	2,759	4,175	4,019	3,189
	完全失業者	22	142	175	129	136	171	131	108
	非労働力人口	3,174	1,050	573	1,238	1,733	1,975	1,610	1,425
年齢(歳)		55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85以上	合計
男	労働力人口	3,399	3,384	2,848	1,390	627	216	80	38,826
	就業者	3,222	3,178	2,650	1,307	593	206	78	36,415
	完全失業者	177	206	198	83	34	10	2	2,411
	非労働力人口	192	904	2,797	4,006	4,042	2,703	1,792	21,829
女	労働力人口	2,641	2,001	1,432	715	274	98	39	29,232
	就業者	2,569	1,942	1,397	699	266	92	37	28,020
	完全失業者	72	59	35	16	8	6	2	1,212
	非労働力人口	1,674	3,024	5,383	5,799	4,776	3,492	3,774	40,700

資料：平成 27 年国勢調査就業状態等基本集計（総務省統計局）

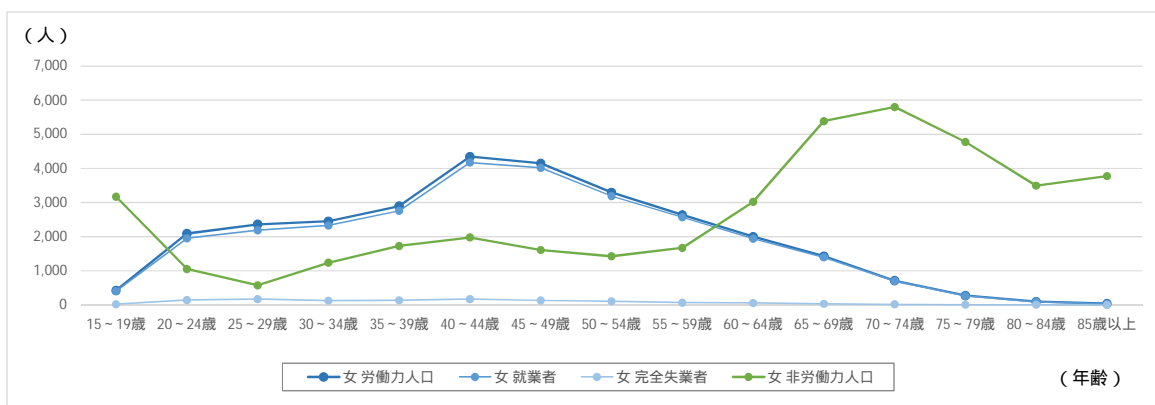
・男性の年齢階級別労働力率

図：川西市における年齢階級別労働力数（男性）



注：就業者及び完全失業者は労働力人口の内数、非労働力人口の内数は家事・通学・その他を含む
資料：平成 27 年国勢調査就業状態等基本集計（総務省統計局）

・女性の年齢階級別労働力率



注：就業者及び完全失業者は労働力人口の内数、非労働力人口の内数は家事・通学・その他を含む
資料：平成 27 年国勢調査就業状態等基本集計（総務省統計局）

2) 起業・労働の課題

データから見た課題

【起業】

- ・開業率は県及び近隣市町のなかでは高いが、廃業率は他と同等程度
- ・サービス業、卸売・小売業の開業率は他の分類よりも高いが、同様に廃業率も高い

【就労】

- ・有効求人倍率は上昇しているものの、全国・県下と比較すると低い状況が続いている。
- ・年齢階級別労働力数は、女性の労働力の傾向は全国的とほぼ同様で、子育て世代の非労働力数が高くなる傾向にある

ヒアリング等の意見

【起業】

- 起業後の広告・集客・需要の把握
- 起業後の集客について展望が見えない
- 商品、サービスが、市場のニーズに合っているか確信が持てない
- コミュニティビジネス
- 地域課題に対応するコミュニティビジネスの起業家に期待している
- 起業家の交流ができるような場（コワーキングスペース）がない

【就労】

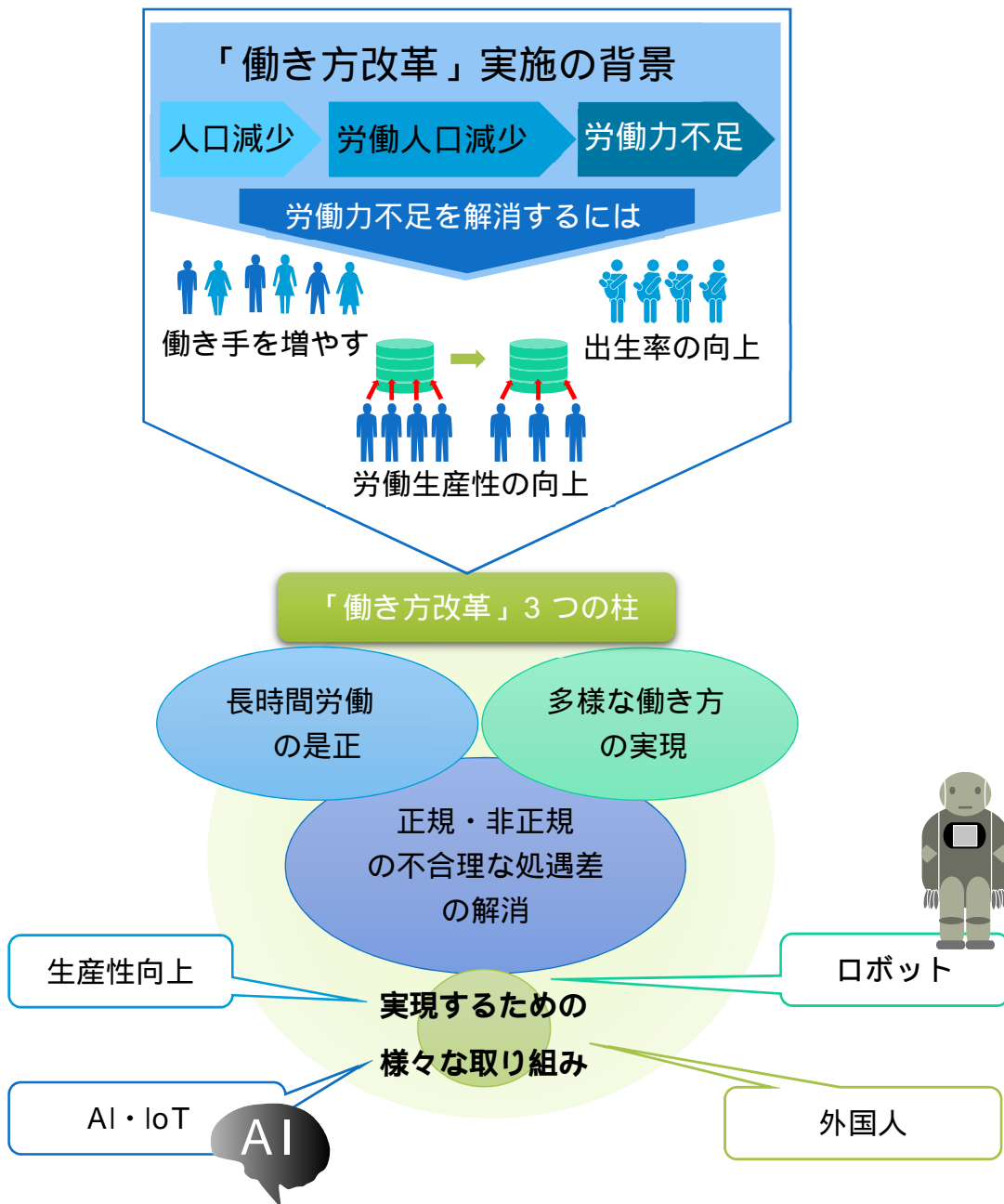
- 人材不足
- 労働力人口の減少もあるが、職種によって特に人材が不足している
- 人材育成
- 雇用しても、短期間のうちに退職するケースが多く、仕事が身につかない
- 外国人雇用
- 言語の壁の要因もあり、多岐にわたる職業能力の育成ができない
- 働く場所がない
- 大きな事業所が市内にないため、大阪などへ働きに出なければいけない

働き方改革

我が国は、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「育児や介護との両立など、働く方のニーズの多様化」などの状況に直面しています。

こうした中、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ることが重要な課題になっています。

「働き方改革」は、この課題の解決のため、働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く方一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることをめざしています。



2 - 3 課題の整理

商業に関する課題の整理

商業従事者の減少

店主の高齢化や後継者不足により従業者数が、年々減少しています。

小売店舗の減少

従業者数の減少により、地域に根ざした商業が衰退傾向にあります。

市外・郊外の大型店舗へ買い物に行く傾向

市民や市外からの来訪者の市内消費が伸びず、小売中心性指数の上昇が限定的になっています。

市内商業の衰退

工業に関する課題の整理

工業従事者の減少

製造業を中心とした工業全体の事業所数や従業者数が、年々減少しています。

操業環境の悪化（住宅隣接）

工場の廃業や移転により空地となった土地での住宅開発が進み、操業環境の悪化を招く要因となっています。

事業承継できない

後継者がおらず事業承継できない。

廃業・市外への移転による工業の衰退

農業に関する課題の整理

農業従事者の高齢化と低い収益

販売農家の就業者数は、高齢者（65歳以上）の割合が増加しています。収益が低く、生産意欲が保てません。

農業従事者の減少と後継者不足

販売農家の就業者数は、15年間で半数近へ、急速に65歳未満の就業者が減っています。

農作物の生産量の低下、耕作放棄地の増加

生産品目と収量がともに減少します。耕作放棄地が増加し、営農環境が悪化します。

農業、農地の機能、特産品の衰退

観光に関する課題の整理

鉄道の乗降客数の減少

鉄道（阪急電鉄・能勢電鉄・JR西日本）の乗降客数は減少傾向にあります。インターチェンジの利点が活かせていません。

都市型、歴史・文化観光の入れ込み客が低い

歴史・文化資源は存在するが入れ込み客数は低く、都市型観光（買物・食等）の入れ込み客数が少ない状況です。

隣接市に比べて知名度が低い

歴史や自然、個人の店などの資源はあるが活かせていません。「かわにし」のPRが足りません。

観光の潮流をのがす

起業・就労に関する課題の整理

起業をめざしたいが、後の継続が心配

起業の基礎知識の習得や資金について、支援を受けたい
集客等が伸びず事業の継続が心配です。

廃業率が高い

卸売業、小売業の開業率は他の分類よりも高く、同様に廃業率も高くなっています

働く場所がない

市内の事業所数が減少しています
就業後のミスマッチがあります

産業全体の減退

人材不足

少子高齢化により労働力人口減少しています。
女性の子育て世代の非労働人口が高くなる傾向にあります。

人材育成の必要性

雇用しても、短期間で退職し、仕事が身につきません。
外国人は言語の壁もあり、職業能力の育成ができない。

市内就業の減退

第3章 産業振興に向けた基本的な考え方

「第5次川西市総合計画」（2013年度～2022年度）ではめざす都市像を「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」としています。

そして、テーマ「暮らし」における、ライフシーン「にぎわう」の目標を「市民がにぎわいを支える 利便性と魅力・楽しみにあふれたまち」とし、商工業、農業、労働政策、中心市街地活性化、観光などの分野に関する施策を展開しています。

この考え方を引き継ぎ、今後、本市が取り組むべき中長期的な産業振興施策の基本理念を、以下のように定めます。

3 - 1 基本理念

基本理念

働く人 暮らす人 訪れる人 みんなで創る 魅力と活力が続くまち

本市は、高度経済成長期において大阪・神戸のベッドタウンとして、市中北部の丘陵地へのニュータウン開発により、全国でも有数の人口の伸び率を示すなど、発展してきました。

この経過において、公共施設や交通インフラの整備、川西能勢口駅周辺の再開発、キセラ川西地域の低炭素のまちづくりをはじめとする都市機能の向上を果たしてきました。

現在においては、高い利便性と自然が調和した良好な生活環境が形成されるとともに、地域住民による活発なコミュニティ活動が展開されています。また、「清和源氏発祥の地」や黒川地域の里山など、古来の文化や自然環境などの観光資源を有しています。

一方で、少子高齢化や人口減少の進行、グローバル化や情報技術の発展など、社会経済情勢の大きな変化が、市内各産業分野における後継者不足や消費者ニーズの多様化などの課題を引き起こしています。さらに、近隣地域への大型商業施設の立地による競合、工業事業所の減少、農業従事者の高齢化などによる農地の荒廃などの課題が継続しています。

本市では、これまでの住宅都市として発展してきた特性を活かしつつ、将来を見据えた産業構造の変革への対応、活性化、持続性の向上をめざした産業振興施策を推進する必要があります。本ビジョンの策定にあたっては、下記3つの大きな視点を持ち、基本理念を定めています。

働きたい・活動したいと思うまち

起業・創業やビジネスの視点による地域課題への対応を支援するとともに、民間企業との連携による新たなイノベーションを活用した地域経済の活性化をめざします。

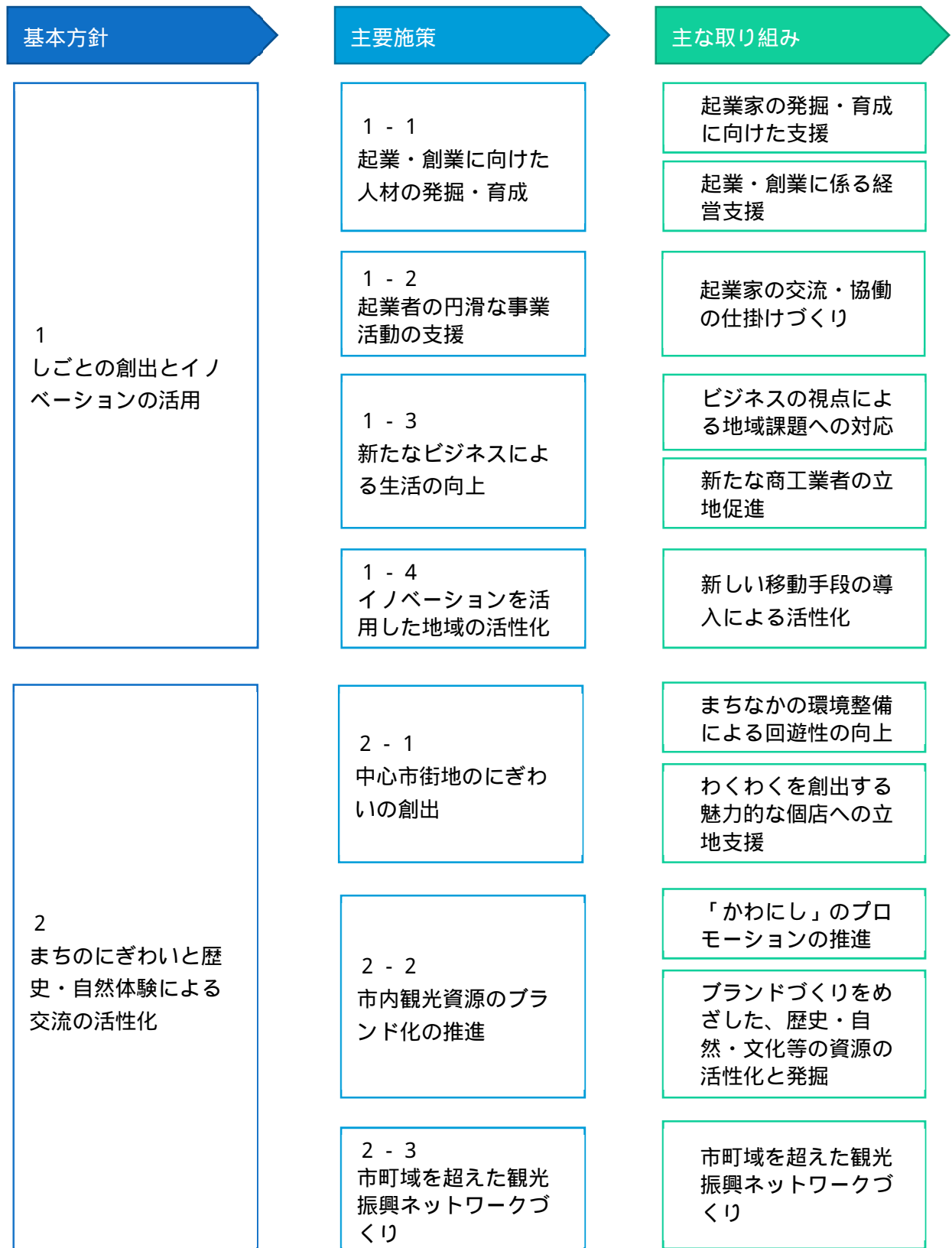
訪れたいと思うまち

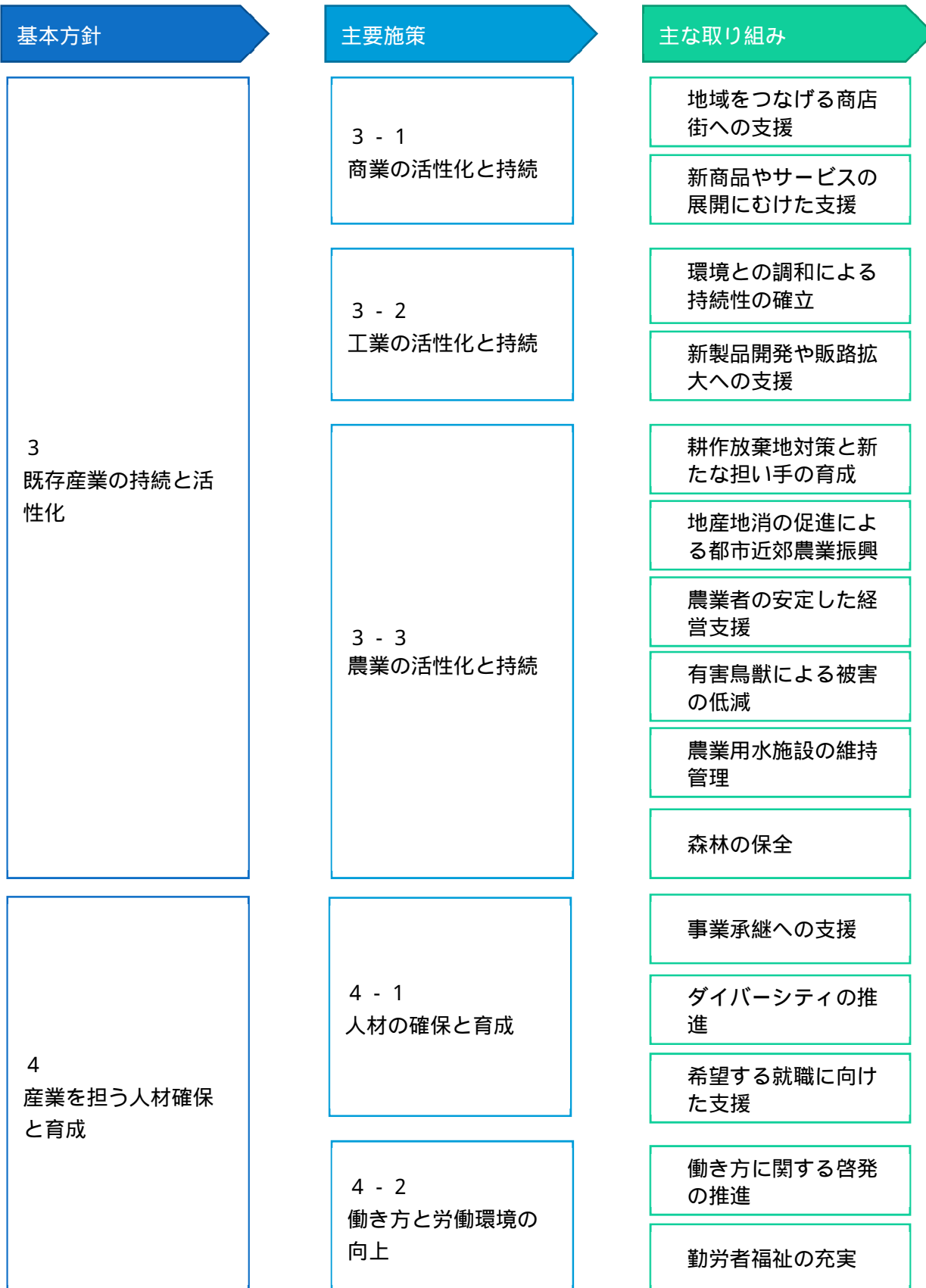
中心市街地の回遊性を高め、魅力的な出店を促すとともに、地域資源を活かしたイメージの向上や観光交流の促進をめざします。

暮らし続けたいと思うまち

将来にわたり、活発なコミュニティが形成され、身近な地域で働き、豊かな暮らしが実現できるよう、商業・工業・農業の持続性の向上と活性化に取り組みます。

3 - 2 ビジョンの体系





第4章 産業振興の基本方針と取り組み

1. しごとの創出とイノベーションの活用

基本方針と取り組みの記載例

1-1. 起業・創業に向けた人材の発掘・育成

起業・創業は、地域経済の新陳代謝の活性化や革新的な技術やサービス等が市場に持ち込まれ、生活利便性の向上や事業者間の取引の活性化、新たな雇用の創出など、様々な波及効果が見込まれます。

ベッドタウンとして発展してきた本市においても、このような効果を見込み、起業をめざす人や、起業者の安定した経営への支援を行います。

起業家の発掘・育成に向けた支援

川西市商工会等と連携し、事業化に向けた相談やセミナーの開催など、起業・創業に関する相談体制を整備し、市内での起業・創業を後押しします。

起業・創業に係る経営支援

地域の消費活性化やにぎわいの創出に向けて、新たに開業する飲食・小売店に対し、店舗の立ち上げを促進するなど、市内商業の新たな担い手の支援に努めます。

また、起業時や起業後間もない時期の融資による資金調達を支援し、起業者の安定した経営の実現を図ります。

1-2. 起業者の円滑な事業活動の支援

起業家の交流・協働の仕掛けづくり

1-3. 新たなビジネスによる生活の向上

ビジネスの視点による地域課題への対応

新たな商工業者の立地促進

1-4. イノベーションを活用した地域の活性化

新しい移動手段の導入による活性化

基本方針 1 . しごとの創出とイノベーションの活用

指標名	基準年度	基準値	目標値 (R9年度)	方向性	根拠資料
1 市内総生産額	H29	324,213 百万円	325,000 百万円	上昇	兵庫県各市町内総生産
2 開業率	H26	5.3%	6.0%	上昇	経済センサス基礎調査による算出

2 . まちのにぎわいと歴史・自然体験による交流の活性化

2 - 1 . 中心市街地のにぎわいの創出

まちなかの環境整備による回遊性の向上

わくわくを創出する魅力的な個店への立地支援

2 - 2 . 市内観光資源のブランド化の推進

「かわにし」のプロモーションの推進

ブランドづくりをめざした、歴史・自然・文化等の資源の活性化と発掘

2 - 3 . 市町域を超えた観光振興ネットワークづくり

市町域を超えた観光振興ネットワークづくり

3 . 既存産業の持続と活性化

3 - 1 . 商業の活性化と持続

地域をつなげる商店街への支援

新商品やサービスの展開にむけた支援

3 - 2 . 工業の活性化と持続

環境との調和による持続性の確立

新製品開発や販路拡大への支援

3 - 3 . 農業の活性化と持続

耕作放棄地対策と新たな担い手の育成

地産地消の促進による都市近郊農業振興

農業者の安定した経営支援

有害鳥獣による被害の低減

農業用水施設の維持管理

森林の保全

4 . 産業を担う人材確保と育成

4 - 1 . 人材の確保と育成

事業承継への支援

ダイバーシティの推進

希望する就職に向けた支援

4 - 2 . 働き方と労働環境の向上

働き方に関する啓発の推進

勤労者福祉の充実

第5章 産業ビジョンの推進

(1) ビジョンを推進する各主体の役割

産業ビジョンに掲げた取り組みを推進するためには、産業振興のための共通認識のもと、市（行政）や商工会、JA、事業者、商店会等の関係団体はもちろんのこと、市民と協力しながら、一体となって進めていく必要があります。

そのため、それぞれの主体がその役割を果たしながら、相互に連携を図る体制を整えます。

【市（行政）の役割】

市は、市域の特性を踏まえ、産業施策を総合的かつ計画的に推進する。

市は、産業施策を推進するために、必要な予算上の措置を講ずる。

市は、産業施策の推進にあたり、国、兵庫県、関係自治体、大学、その他の機関・団体との連携及び協力を努める。

【民間事業者の役割】

市内の事業者は、自らの事業の発展及び経営基盤の強化に努める。

市内の事業者は、地域の働く場として雇用の創出や継続に努める。

市内の事業者は、市が行う産業施策及び経済団体が実施する産業の発展のための活動に協力するよう努める。

市内の事業者は、産業の振興のための活動を通じて、地域社会に貢献するよう努める。

【関係団体の役割】

経済団体等は、事業者の自助努力及び経営基盤の強化等の取り組みを支援する活動を行う。

経済団体等は、産業の振興のための活動を通じて、地域社会に貢献するよう努める。

経済団体等は、当該団体への加入を促進するよう努める。

【市民の役割】

市民は、産業の活性化が市民生活の向上につながることを理解し、産業の振興に協力するよう努める。

市民は、産業の振興のためのイベント等に積極的に参加し、まちなぎわいに寄与するよう努める。

市民は、事業者等と協力し、まちなぎわいの主体となるよう努める。

(2) 進行管理と実効性の確保

産業ビジョン推進委員会の設置

本産業ビジョンの着実な推進に向けては、市（行政）はもとより、産業活動の主体である民間事業者をはじめ、産業関係団体、外部支援機関、市民等が、社会経済情勢に対して柔軟に対応しつつ、それぞれの役割を十分に果たすことが重要です。

その推進状況を把握・分析するため、個別事業の実施件数などのアウトプットや、評価指標の状況を取りまとめ、その結果を「産業ビジョン推進委員会」に報告し、その時点における課題や対応の方向性について調査・審議します。

アクションプランの推進

本産業ビジョンのアクションプランに掲げる事業は、今後の本市産業振興にとって、重要な事業であると位置づけられます。

これをより実効性の高い事業とするため、実施方針や内容の検討にあたっては、事業の成果はもとより、高い費用対効果が見込まれるものとする必要があります。

この実現をめざし、状況に応じて、前年度の実績の評価を行うとともに、翌年度の実施内容の修正を含む専門的な見地からの助言などの支援や、関係団体・外部支援機関と協働を行う体制を構築します。

川西市産業ビジョンの基本理念と体系(案)

資料2

第5次総合計画	であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち
暮らし にぎわう	市民がにぎわいを支える 利便性と魅力・楽しみにあふれたまち

産業ビジョン基本理念	働く人 暮らす人 訪れる人 みんなで創る 魅力と活力が続くまち
------------	---------------------------------

基本方針	主要施策	主な取り組み	ヒアリングによる課題 市民会議による課題	既存事業	アクションプラン (新規案(下線)・継続事業)
1 しごとの創出とイノベーションの活用	1-1 起業・創業に向けた人材の発掘・育成	起業家の発掘・育成に向けた支援	起業後の広告・集客・需要の把握	創業支援事業計画 女性起業塾 融資あっせん制度	創業支援事業計画(商工会起業セミナー)
		起業・創業に係る経営支援	起業に向けた支援		新規開業内装工事補助金 信用保証料支援(起業融資)
	1-2 起業者の円滑な事業活動の支援	起業家の交流・協働の仕掛けづくり	起業家の交流・支援施設		コワーキングスペース運営補助金
	1-3 新たなビジネスによる生活の向上	ビジネスの視点による地域課題への対応	コミュニティビジネス	ソーシャルビジネス支援ネットワーク	ソーシャルビジネス支援ネットワーク シェアリングエコノミーの検討 企業地域課題対応提案(企業版ふるさと納税)
新たな商工業者の立地促進		インターができたがメリットを生かせていない 企業誘致(インター・舎羅林山)	インター土地利用計画	土地利用計画に基づき、レジャー、工場・流通施設等の立地を促進	
1-4 イノベーションを活用した地域の活性化	新しい移動手段の導入による活性化	新しい移動手段の導入による活性化	買い物に不便な地域がある		オンデマンドモビリティ グリーンスロ・モビリティ
			中心市街地の回遊性が低い		

2 まちのにぎわいと歴史・自然体験による交流の活性化	2-1 中心市街地のにぎわいの創出	まちなかの環境整備による回遊性の向上	中心市街地の回遊性が低い	中心市街地活性化補助金	グリーンスロモビリティ 中心市街地案内サイン設置事業
		わくわくを創出する魅力的な個店への立地支援	魅力のある個店がない	新規出店開業支援補助金	中心市街地活性化補助金 中活空き店舗出店支援補助金 (事前・開業時・フォローアップ) 道路を活用した活性化策(規制緩和)
			空き店舗がある 市外に消費者流出		
	2-2 市内観光資源のブランド化の推進	「かわにし」のプロモーションの推進	近隣市に比べて市の知名度低い PR不足(源氏三ツ矢古墳遺跡)	源氏まつり おもろ能 猪名川花火大会 川西まつり	
イベントが少ない					黒川地域の新たなプレイヤーの育成 里山センター整備事業 加茂遺跡PR推進 三ツ矢記念館活用検討
2-3 市町域を超えた観光振興ネットワークづくり	市町域を超えた観光振興ネットワークづくり	隣接市等との観光振興	いいな里山ねっと 猪名川花火大会 県北摂里山博物館 阪神北ツーリズム		いいな里山ねっと地域の連携による観光資源PR (データベース作成・発信) 猪名川花火大会 県北摂里山博物館・阪神北ツーリズム

3 既存産業の持続と活性化	3-1 商業の活性化と持続	地域をつなげる商店街への支援	商店街のPR	商店街イベント補助	商店街イベント補助金 商店街経営指導補助金(年数制限)	
		新商品やサービスの展開にむけた支援	売り上げ高、客数の減少	新商品開発補助 ふるさと納税 五つ星ひょうご補助	新商品開発補助金(内容見直し) 信用保証料支援(経営革新計画) 信用保証料支援(小規模) ふるさと納税	
	3-2 工業の活性化と持続	環境との調和による持続性の確立	労働環境			操業・住環境保全補助金 (壁・窓・植栽・低騒音設備等)
			操業環境の悪化(住宅隣接)	操業環境継続奨励金		
			環境への配慮	エコアクション2.1認証補助金		エコアクション2.1認証補助金
			防災減災への対応			防災減災設備補助金(事業継続力計画)
	3-3 農業の活性化と持続	新製品開発や販路拡大への支援	技術開発・生産性向上	技術開発補助 工業所有権補助		技術開発補助金 産業財産権補助金(商標・意匠・特許・実用新案) 信用保証料支援(経営革新計画)
			販路拡大	見本市出展補助金		見本市出展補助金
	3-3 農業の活性化と持続	耕作放棄地対策と新たな担い手の育成	耕作放棄地の増加	市民ファーマー制度		市民ファーマー制度
			新たな担い手不足	楽農ボランティア 農業塾		楽農ボランティア 農業塾 農福・農教連携の検討
地産地消の促進による都市近郊農業振興		地産地消の推進・販路拡大	農業振興研究会、マルシェ、直売所		農業振興研究会、マルシェ、直売所	
		特産品の振興	いちじく・桃即売会		いちじく・桃即売会	
農業者の安定した経営支援		収益が低い	経営所得安定対策 農業共済・収入保険		高収益作物生産支援策検討 (ハウス設置・葉物・トマト・もも・いちじく・くり) 経営所得安定対策 農業共済・収入保険	
		機材の購入・維持経費が高額			認定農業者補助金(農業経営改善計画)	
有害鳥獣による被害の低減		鳥獣による被害	有害鳥獣捕獲		有害鳥獣捕獲	
農業用水施設の維持管理	農業を地域で守る			-		
森林の保全	ため池、水路の維持	災害復旧事業 施設改良補助金		災害復旧事業 施設改良補助金		
	森林の保全	森林ボランティア補助		森林ボランティア補助 森林環境譲与税財源の活用		

4 産業を担う人材確保と育成	4-1 人材の確保と育成	事業承継への支援	事業承継(商工)		県・商工会と連携	
		ダイバーシティの推進	人材不足・人材育成・外国人雇用		国との連携(雇用対策協定-高齢・障がい者等支援)	
			障がい者・高齢者の就労支援		障がい者雇用対策本部の設置 市内商工事業者のPR	
	4-2 働き方と労働環境の向上	働き方に関する啓発の推進	働く場所がない			
			希望する就職に向けた支援	就職支援 若者(39歳まで)の就労支援	しごとサポートセンター設置 キャリアカウンセリング 若者キャリアサポート川西 若年者就労体験事業	しごとサポートセンター設置 キャリアカウンセリング 若者キャリアサポート川西 若年者就労体験事業
		働き方に関する啓発の推進	働き方改革(ワークライフバランス)	在宅ワークセミナー 労働相談、労働セミナー		ワークライフバランス・多様な働き方セミナー 労働相談、労働セミナー
勤労者福祉の充実	勤労者福祉の充実	勤労者福祉補助金		技能・優良従業員表彰 産業保健事業 勤労者福祉補助金		